

Sustainability Report 2021

住友生命 サステナビリティレポート 2021

あなたの未来を強くする





CORPORATE PURPOSE

住友生命のパーパスとは

(パーパス：存在意義)

社会公共の
福祉に貢献する

「編集方針」

当誌は、住友生命の2020年度のサステナビリティに関する取組みについて、様々なステークホルダーの皆さんに分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。当報告を「サステナビリティレポート」と位置づけ、マテリアリティに基づく重点取組を中心とし、サステナビリティに関わる取組みを網羅的に報告しています。



Contents

住友生命のパーカスとは	1
トップメッセージ	3
理念体系	7
CSR経営方針とCSR重要項目	9
サステナビリティ推進体制	10
社会課題への貢献の歴史	11
住友生命の価値創造プロセス	13
特集 豊かで明るい長寿社会の実現に向けて	15
特集 Well-being ウェルビーイング	17
特集 サステナブルな環境への対応	19
特集 機関投資家としての対応	23
マテリアリティのリスクと機会	27
マテリアリティ特定プロセス	29
マテリアリティ 保険事業を通じた健康寿命の延伸	31
マテリアリティ 保険事業を通じた安心の提供	35
マテリアリティ 持続的・安定的な成長の実現	39
マテリアリティ ステークホルダーとの信頼関係の構築	43
マテリアリティ CSRを支える経営体制	47
SDGs達成に向けた重要課題への取組み	51
ステークホルダーコミュニケーション	53
社会からの評価 イニシアティブへの参画	55



取締役 代表執行役社長

高田幸徳

— Top Message —

豊かで明るい長寿社会の実現に向けて 生命保険事業者と機関投資家の両面から取り組んでまいります

本レポートの発行について

今般、当社のサステナビリティ推進に係る取組みの状況をステークホルダーの皆さんに知っていただくため、「サステナビリティレポート」を発行いたしました。

本レポートでは、統合報告書(REPORT SUMISEI)を補完する資料として、サステナビリティに係る当社の理念体系、推進体制、価値創造のプロセス、具体的な取組み等について報告しております。

生命保険会社における サステナビリティの重要性

■ 住友生命の存在意義(パーカス)

当社の経営理念である「経営の要旨」の第一条には、保険事業を通じて「社会公共の福祉に貢献すること

を掲げています。これは、生命保険という事業を通じてお客様の人生を支え、お客様・社会に貢献する、という住友生命の創業以来114年を経ても変わらない不变の存在意義(パーカス)を表しています。生命保険は、万が一のときに備えておくものであり、コロナ禍が継続している現在のような大きな危機の時にこそ、迅速かつ確実にサービスを提供することに加え、時代に即した新しい役割をいかにして発揮していくかが重要であると考えています。

ニューノーマルの常態化に加えて、超高齢社会やデジタル化への対応、気候変動等のグローバルな社会的課題への対応も待ったなしの状況にあります。今後ますます不確実性の高い時代になり、人々の健康や経済面での不安が増していく中で、パーカスに立脚しつつ、人生100年時代の到来を踏まえ、社会に「安心」「安全」や「健康」に関する新たな価値を提供していくこと(=貢献領域の拡大)で、当社に与えられた社会的使命を果たしていきます。



トップメッセージ

■ 生命保険会社が持つ2つの側面とサステナビリティ

当社は「相互会社」という形態をとっており、最大のステークホルダーであるご加入者の皆さんに信頼していただることで成り立っています。また、生命保険事業は、長期間にわたりご加入者を支えるという社会公共性の高い事業であるため、経営における持続可能性が問われ続けます。

当社には「生命保険事業者」と「機関投資家」の2つの側面があります。「生命保険事業者」には、保険金や給付金を確実にお支払いするために、事業を持続的に成長・発展させていく責務があります。「機関投資家」には、将来にわたって保険金等を確実にお支払いできるよう、長期的に安定した運用収益の確保に取り組むと同時に、持続可能な社会の実現に貢献していくという使命があります。

「生命保険事業者」と「機関投資家」の両面を通じて、社会に貢献する、社会に信頼される、そして社会の変化

に適応する経営を実践していくことが、環境・社会の持続可能性(サステナビリティ)向上につながり、同時に当社の持続可能性(サステナビリティ)を高めていくことになると考えています。

ステークホルダーからの信頼を獲得し、 社会に貢献していくために

■ 活機応変

私は本年4月に社長に就任しておりますが、改めて生命保険の意義とは何か、私たちが果たすべき役割は何かという本質的なことを見つめ直しています。改めて、住友生命の存在意義に立ち返って今の世の中の状況を見た時、一つの座右の銘が浮かびます。それは“活機応変(かっきおうへん)”、これは私が入社したときに当時の社長から頂戴した言葉で、“臨機応変”をアレンジした造語です。当社が伝統的に持つ

強みやDNAを端的に表現しており、「機会を活かして変化に応じる」という意味で用いています。

変化の時代にあってどのように経営の舵取りを行っていくのか、この“活機応変”を一つの座標軸として位置付けています。

住友生命におけるサステナビリティへの取組み

豊かで明るい長寿社会の実現を目指す

当社では「社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、本業で社会課題に取り組むことが、「社会問題の解決」と「企業価値向上」を両立させるCSV(共有価値の創造)やSDGs達成への貢献にもつながるものと考えております。また、「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要な5つの項目(CSR重要項目=マテリアリティ)を定めています。

今回、本レポート発刊に合わせて、各マテリアリティのリスクと機会を特定し、より経営戦略との整合を図りました。各マテリアリティのPDCAサイクルを回していくことで、CSR経営を推進し、健康寿命の延伸、2030年のSDGs目標達成や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた展開を図っていきます。

サステナビリティへの取組みを加速させるべく、2020年には会議体としてサステナビリティ推進協議会(議長:社長)を設置し、全社横断での推進体制を整えました。また、サステナビリティの観点から当社が目指す社会像を「豊かで明るい長寿社会の実現」と定義し、この社会像を実現していくために注力しているのが、本レポートで特集した「Well-beingウェル

ビーイング」「サステナブルな環境への対応」「機関投資家としての対応」の3つのテーマです。

一人ひとりのよりよく生きる=ウェルビーイングに貢献する

超高齢社会の到来に伴い、長生きによるリスクが増大し、私どもが提供してきた「安心」「安全」や「健康」における価値やお客さまが期待されていることが大きく変化しています。平均寿命の伸びによって、身体的な健康はもとより、精神的・社会的にも健康であるか、ということが重視されるようになりました。

当社が2018年から提供を開始しました健康増進型保険「住友生命「Vitality」」は、従来のリスクへの備えに加え、リスクを減らし、改善していくという新たな価値を提供することで、大変好評をいただき、多くのお客さまにご加入いただいている。従来の(経済的)保障領域から(身体的)健康の予防領域に事業を拡大してきたといえます。

「Vitality」による予防領域の先には、ウェルビーイング領域が存在しています。精神的・社会的健康までを包含する新たなコンセプトであり、「『一人ひとりのよりよく生きる』に貢献する」を掛け声に、今当社がもっとも傾注している事業領域です。

「Vitality」を中心としたWaaSエコシステムの拡大

当社では、生命保険を”Well-being as a Service (WaaS)”すなわち、「よりよく生きるためにひとつのサービス」であると位置づけています。既に17社のパートナー企業と提携し、「Vitality」を中心とした

スミセイ中期経営計画2022

ニューノーマル下の社会においても 社会に「なくてはならない」保険会社へ



資産運用

商品・サービス

スミセイライフ
デザイナー金融機関等代理店
保険ショップ

経営基盤

海外事業

あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進

エコシステムの構築にトライしています。

今後は、WaaSの中核となる「Vitality」による「健康増進」を一層推進していくことに加え、オープンイノベーションによる新規事業／サービスの開発の方向性として、人生100年時代において誰もが経験する「病」と「老」の課題解決を進めていきます。WaaSネットワークをさらに多くの企業・自治体にも広げていくことで、「豊かで明るい長寿社会の実現」に向けて主導的な役割を発揮していきたいと考えています。

2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指す

当社は従来からスミセイ環境方針に基づき、持続可能な地球環境保護活動に取り組んできましたが、本年4月には、2050年温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを宣言するとともに、2030年のGHG排出量の削減目標を設定しました。今後、「生命保険事業者」としての取組みと「機関投資家」としての資産ポートフォリオでの取組みの両面で、スピード感をもって脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

TCFD提言に基づくシナリオ分析を実施

今般、新たにTCFD提言に基づき、気候変動による重要な影響のうち、生命保険事業と資産運用事業への影響を対象とし、シナリオ分析を実施しました。

生命保険事業への影響としては、気候変動に伴う健康や死亡者数への影響についての分析を実施し、特に暑熱による影響が最も大きいと判明しました。今後は、保険金・給付金の支払いに与える定量的な影響の分析手法や、営業店舗における風水災被害に関する影響や営業活動への影響などに分析の対象範囲の拡大を検討する等、取組みを進めてまいります。

資産運用事業への影響としては、特に政策および法規制(カーボンプライシングや情報開示)、技術(既存技術の継続利用、新規技術の開発)による影響が大きくなりました。今後は、当社の資産ポートフォリオからのGHG排出量の分析を行うとともに、移行リスク・物理的リスクの更なる分析に努めてまいります。

持続可能な社会実現への貢献×中長期的な運用収益の向上の両立を目指す

当社は32兆円を超える資産を運用する機関投資家として、ESGを含む中長期的なサステナビリティを考慮した運用(責任投資)に取り組んでいます。2020年度に強化した責任投資の推進体制のもと、特に2050年GHG排出量ネットゼロ達成に向けて、投資先企業の脱炭素化を後押しする投資と対話

(エンゲージメント)を積極化させています。

当社の機関投資家としての特性を踏まえて、責任投資を通じて重点的に取り組む社会課題を特定しており、本年度は、「気候変動への対応」に加えて、「健康福祉・高齢化」「経済成長(多様性含む)」「社会インフラの構築」を注力テーマとしています。

債券を含めた投資先はグローバルに広がっており、グローバルな社会的課題の解決に向けたテーマ投資や他投資家との協働エンゲージメントにも積極的に取り組んでまいります。

100年先の未来に向けて、「人財」の価値に磨きをかけていく

「なくてはならない」生命保険会社として

これから当社の10年後、30年後、そして100年先の未来を描いていく際に最も重要なのは、やはり人です。どれだけテクノロジーが進歩し、外部環境が変わろうとも、生命保険商品は、人と人との信頼関係の中で提供していくものであり、「人財」の価値に磨きをかけ、高めていくことが最も重要だと考えています。また、デジタライゼーションに対応し、ビジネスモデルを進化させていくのも、CSR経営やサステナビリティへの取組みを推進し、形にしていくのも「人財」にほかなりません。

そこで本年4月に社長直轄の部門横断組織「人財共育本部」を立ち上げ、新しい価値を創造できる「人財」づくりに向けた中長期的な戦略の検討を開始しました。この組織名には、「人は財産」であり、教える・育てるではなく「共に育つ」という意味を込めています。こうした「人財共育」をベースに多様な人財の活用を図り、お客様・社会に新しい価値を提供していくことで、お客様のみならず当社で働く職員、そして未来的な社会にとって「なくてはならない」生命保険会社として発展していくための歩みを進めてまいります。

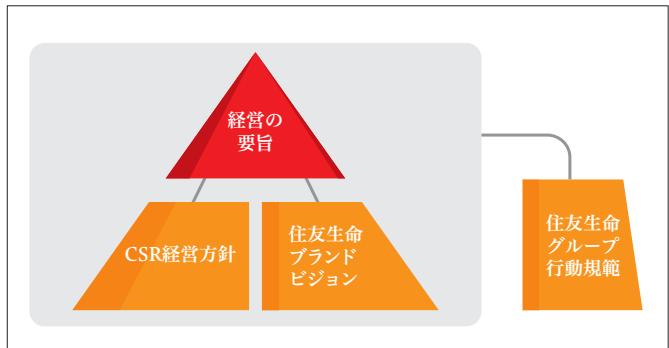


理念体系

当社の経営は企業理念「経営の要旨」を頂点とし、「CSR経営方針」「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。

経営方針

当社の経営方針は、企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」および、中長期的に目指していく「お客様の視点から見た会社の姿」を示す「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。また、住友生命およびグループ各社の役職員の行動規範として「住友生命グループ行動規範」を定めています。



CSR = Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任

住友生命の経営方針

企業理念 『経営の要旨』

約400年の住友の事業精神が継承された当社の企業理念「経営の要旨」では、保険事業を通じて「社会公共の福祉に貢献する」ことを明確に表明しています。

CSR経営方針

当社のステークホルダーである【お客様】【ビジネスパートナー】【従業員】【社会】【地球環境】に信頼・支持される会社となるための方針を定めています。

住友生命ブランドビジョン

「お客様の未来を強くする」4つの先進価値

- ・“いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&サービス
- ・“強く生きる”ための商品開発で業界をリードする
- ・一步先行く“感動品質”的なお客様対応
- ・“健康な人生・豊かで明るいシニアライフ”を支援する、進化するサポートプログラムを掲げています。

経営方針の詳細はHPを参照ください

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/company/policy.html>

の理念のもとで行われています。



住友生命グループ行動規範

住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが経営方針を行動レベルで実践していくための行動規範として、「住友生命グループ行動規範」を定めています。

1 基本姿勢

- a. お客様からの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業およびその関連事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適なサービスを提供します。
また、保険契約の内容や重要事項について正確で分かりやすい説明を行います。
- b. 代理店や取引先などのビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。
- c. 従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組み、自由闊達でチャレンジ意欲にあふれる組織風土を大切にします。
- d. 社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。
- e. 健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

お客様からの
信頼をあらゆる
活動の起点に

社会的責任を
果たします

自由闊達で
チャレンジ意欲
にあふれる
組織風土

健康で心豊かな
社会づくり

地球環境保護に
取り組みます

2 経営の健全性・透明性

6 人権の尊重・良好な職場環境の確保

3 コンプライアンスおよびリスク管理

7 反社会的勢力への対応

4 情報の厳正管理

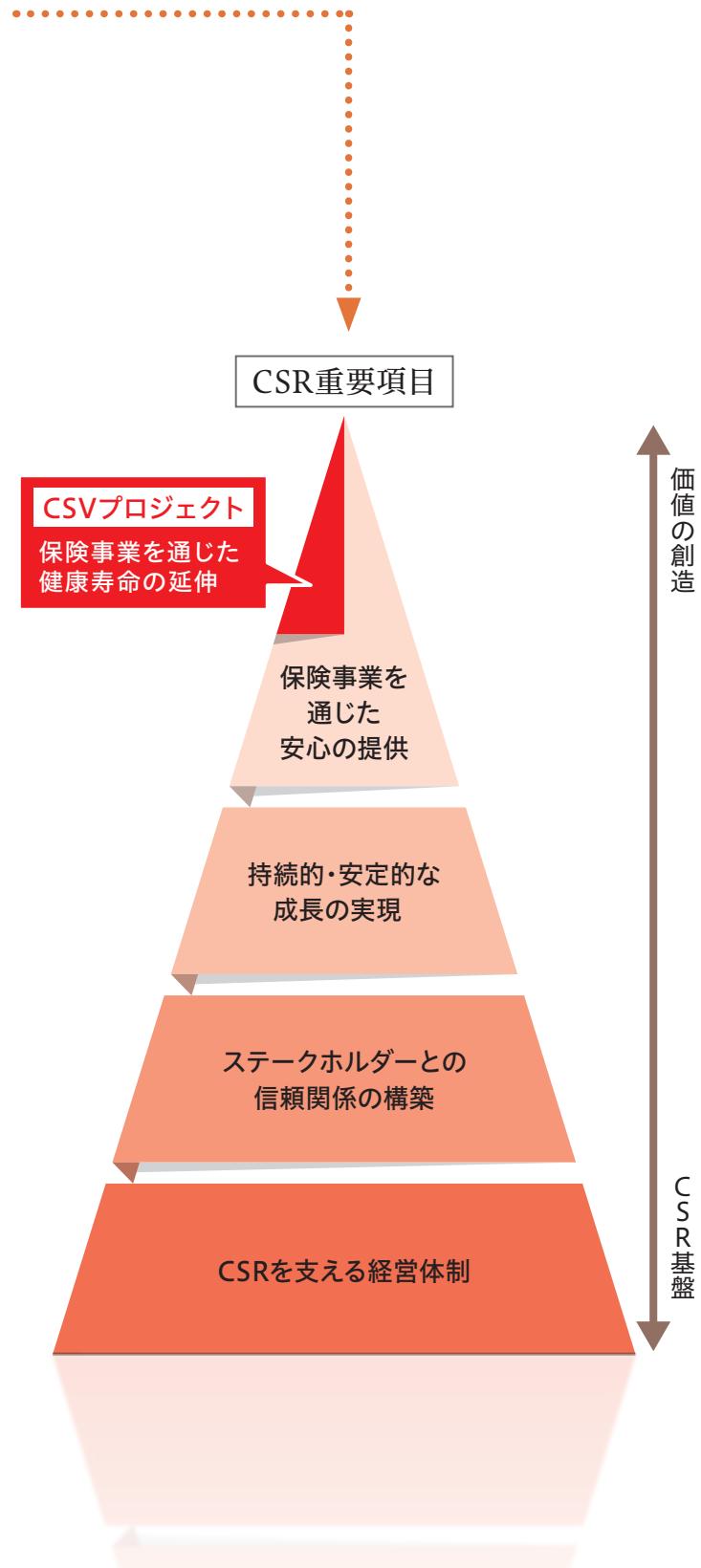
8 教育・研鑽

5 利益相反による弊害防止

9 健全な社会生活

CSR経営方針とCSR重要項目

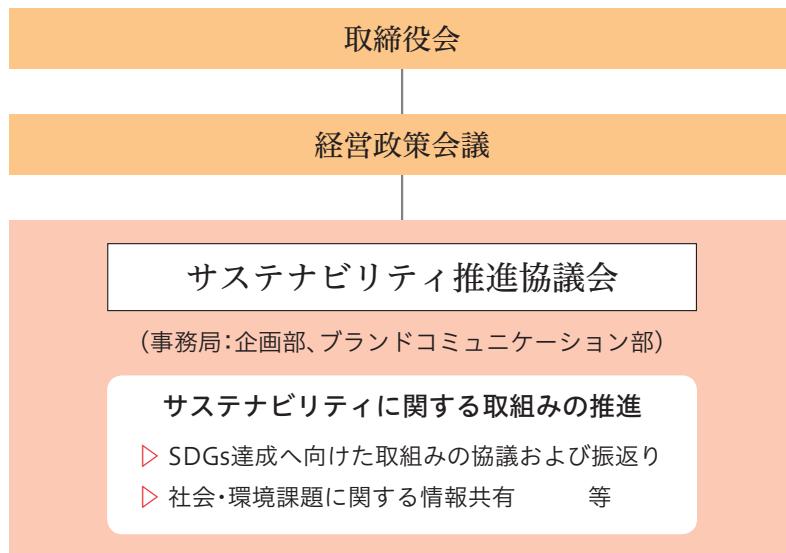
住友生命は、経営方針のひとつとして「CSR経営方針」を策定し、CSR経営を推進しています。この「CSR経営方針」に基づき、5つのCSR重要項目を定めています。



サステナビリティの推進体制

SDGsをはじめとする社会・環境課題に対しては、「サステナビリティ推進協議会」を設置し、情報の共有および課題解決に向けた取組みを推進しています。

本協議会は、年2回を基本に年間を通じて開催しており、議論の内容については、社長の諮問機関である経営政策会議での審議を行うとともに、取締役会への報告を行う体制を整備しています。



サステナビリティ推進協議会の概要

サステナビリティ推進協議会は、社長をはじめ関係部門を担当する執行役等で構成しています。

社会や環境を取り巻く状況は常に変化していくなか、社会からの要請に照らしてサステナビリティに関する自社の取組みの見直しや強化の必要性について検討するなど、部門横断的にPDCAをまわす体制を構築しています。

2020年度からの開催報告

2020年度に開催されたサステナビリティ推進協議会では、SDGs達成に向けた重要課題への取組状況の確認や、気候変動問題に対する取組強化の方向性、SDGsの社内浸透に向けた取組みなどについて協議・報告を行いました。

なお、「SDGs達成に向けた重要課題への取組み」(詳細はP51-52)については住友生命公式ホームページ上でも開示を行っており、毎年公表を行ってまいります。

2020年度 サステナビリティ推進協議会の主な内容

開催時期	主な内容
第2回 (2020年7月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動課題に対する取組強化の方向性について報告 ● SDGsの社内浸透に向けた取組みの方向性について報告
第3回 (2020年11月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度上半期の取組状況について報告 ● サステナビリティに関する開示の方向性について報告
第4回 (2021年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年温室効果ガス排出量ネットゼロへのコミットメントについて協議
第5回 (2021年5月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度取組状況・次年度指標の設定について協議 ● 2020年度社内浸透策実施内容、2021年度取組内容について報告

サステナビリティに関する取組みの推進やSDGs達成に向けた貢献を事業活動において具体化するため、『スマセイ中期経営計画2022』においても、社会への貢献、あるいは社会から信頼される会社づくりに注力することを宣言しています。

社会課題への貢献の歴史

住友の歩み

1585

初代住友政友誕生

初代政友の教えである「文殊院旨意書」は、現在も脈々と受け継がれている。



住友政友像



文殊院旨意書

1891

初代総理人 廣瀬宰平により営業要旨3カ条の成文化



廣瀬宰平

1894

別子支配人 伊庭貞剛により別子銅山の植林開始



伊庭貞剛

健康長寿社会への貢献

1960

住友生命社会福祉事業団
(現:住友生命福祉文化財団)
を設立

巡回検診活動、総合健診システム
(人間ドック)など種々の社会福祉
事業に取り組む。



巡回検診

1985

住友生命健康財団を設立
国民の心身の健康の一助として、顧客のみならず、一般社会の人々を対象にした社会公共活動の推進のため設立された。



テレビ番組「生きる」
(1986年~1996年)

1991

スミセイさわやか介護
セミナー
(現:スミセイウェルネス
セミナー)を開始

1995

アシスタントドッグの
育成支援を開始



2001

認知症ケアに取り組む団体
への支援を開始

2007

ピンクリボン運動を応援



宮承 P 762

2007

地域医療貢献奨励賞の表彰
を開始
(住友生命福祉文化財団の取組み)

豊かな社会づくり

1977

こども絵画コンクールを
開始
2000年からルーブル美術館の後援
を受ける。



絵画コンクール

1978

身体障害者雇用対策委員会
を発足

1986

全国縦断チャリティ
コンサートを開始

1990

クラシック音楽専用ホール
いづみホール
(現:住友生命いづみホール)
オープン

1992

スミセイ・ヒューマニー
活動開始

1995

阪神・淡路大震災

生命保険取引に係わる特別措置の
適用や、速やかな保険機能の回復な
ど、保険を通じて復興を支援。

2001

スミセイおはなし広場
キャラバン開始
(住友生命健康財団の取組み)

2006

従業員のワーク・ライフ・
バランス諸施策方針を策定

2007

「未来を築く子育てプロジェクト」
(現:「未来を強くする子育てプロ
ジェクト」)を開始



「未来を築く子育て
プロジェクト」小冊子

2008

国連グローバル・コンパクト
に参加

地球環境の保護

1992

スミセイ・ヒューマニー
活動開始



緑地保全活動

1996

事務インフラ改革委員会設置
伝票レス化、経理事務機械化による
印刷物等の削減

2001

コストレボリューション21
取組み
紙、消耗品、光熱費等の削減

2006

CSR経営ビジョン、
スミセイ環境方針制定

2007

「スミセイきれいな地球を
守り隊」運動を実施



ビーチクリーンアップ清掃
活動2019年

2008

サンゴ礁保全プロジェクト
を開始



©WWFジャパン

住友生命の創業114年の歴史は、その時々の時代状況に即して、本業を通じて「サステナビリティ」に関わる社会課題に対応し、貢献してきた歴史でもあります。

日之出生命の歩み

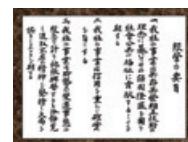
1907
日之出生命保険株式会社を設立
「会社経営の安泰と保険契約者の利益を第一とし、堅実な会社経営を通じて社会に貢献しよう」という理想の元、日之出生命保険株式会社を設立。
岡本敏行

1926

社名を「住友生命保険株式会社」に改称

1947

社名を「国民生命保険相互会社」に改称

1952社名を「住友生命保険相互会社」に改称
「経営の要旨」で社会貢献に対する基本的な考え方を明文化

経営の要旨

社会及び契約者福祉増進基金の積立を開始

2008 がん対策等の連携協定等で自治体との連携開始	2016 JAPAN Vitalityプロジェクト開始	2017 東京都・大阪府等の地方自治体と包括連携協定締結	2019 来店型店舗「Vitality」プラザを展開開始	2021 健康経営優良法人2021～ホワイト500～に認定
2009 認知症サポーターの養成を開始		2018 健康増進型保険「Vitality」販売開始		
2012 国立がん研究センターとがん情報普及啓発に向けた包括的提携に関する協定締結	2017 「スミセイ“Vitality Action”」を実施		2019 「Vitality」プラザ	
2009 NPO法人Table for two internationalのプログラムに参加	2009 スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラムを開始	2014 スミセイアフタースクールプロジェクト開始	2017 ベトナムにて小学校建設プロジェクトを実施	2018 企業主導型保育所「ポピンズナーサリースクール すみせいキッズ」を開園
2009 障害者雇用優良企業認証取得	2011 東日本大震災 保険を通じた復興を支援の他、職員によるボランティア活動、子どもたちへの支援、町づくり支援等、様々な形で復興を支援。	2015 「プラチナくるみん」認定取得		2020 障がい者活躍推進に取り組む国際活動「The Valuable 500」に加盟
2014 女性の管理職登用に関する設定目標を公表				

社会課題への貢献の歴史

2008 スミセイeco活動開始	2019 国連責任投資原則(PRI)に署名	2019 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同	2020 Climate Action100およびCDPに署名	2020 東京都および埼玉県へのクレジット(CO ₂ 超過削減量)寄付
2019 環境省「Plastics Smart」に賛同 使い捨て用プラスチックの削減等に取り組む				2021 2050年温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定

住友生命の価値創造プロセス

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

財務資本
連結総資産 41兆940億円
連結ソルベンシー・マージン比率 862.5%
格付の状況
スタンダード& Poor's (S&P) 保険財務力格付 A+
ムーディーズ (Moody's) 保険財務格付 A1
格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付 AA-
日本格付研究所 (JCR) 保険金支払能力格付 AA-

人的資本
従業員数 46,084名(単体)
うち営業職員数 35,163名(単体)

社会・関係資本
お客さま数(保有契約件数) 約1,405万件
※住友生命+メディケア生命の合算で、業務提携先から提供を受けている商品を含む
お役に立った保険金・年金・給付金 469万件 1兆2,943億円
※2020年度の住友生命単体実績

経営環境

社会構造の変化

- ・人口減少・少子高齢化
- ・医療サービスの変化
- ・消費者意識の多様化

DXの進展

- ・デジタライゼーション
- ・パーソナルデータの利活用
- ・コミュニティのオンライン化

産業社会の変化

- ・働き方の変化と生産性UP
- ・職場や店舗の位置付け変化
- ・異業種連携、異業種の参入
- ・キャッシュレスの浸透

住友生命グループの事業概要

スミセイ
ライフデザイナー
(営業職員)

金融機関等
代理店・保険
ショップ

商品・
サービス

海外事業

あなたの未来を強くする
住友生命

社会公共の福祉に
貢献する

資産運用

コーポレートガバナンス

コンプライアンス

リスク管理

事業を支える
経営基盤

経営方針

経営の要旨

CSR経営方針

住友生命ブランドビジョン

ステークホルダーへの価値提供



お客さま

一人ひとりに最適な生活保障サービスを
提供します



社会

健康で心豊かな社会づくりと
地域社会・国際社会の発展に貢献します



ビジネスパートナー

信頼・支持を得て、
ともに社会的責任を果たします



従業員

いきいきと働き続けられる会社づくりに
取り組みます



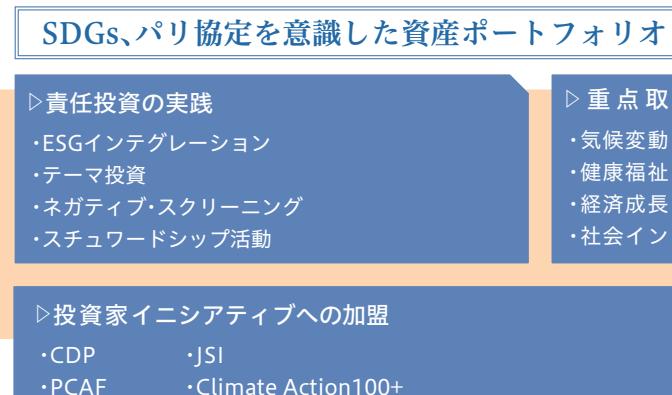
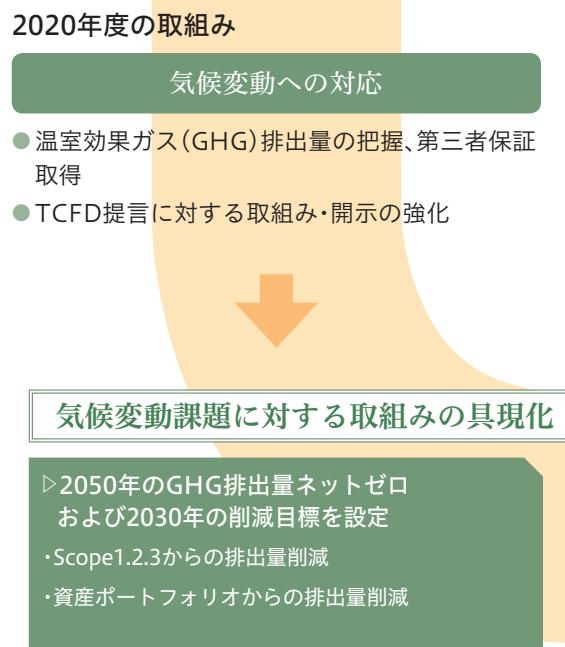
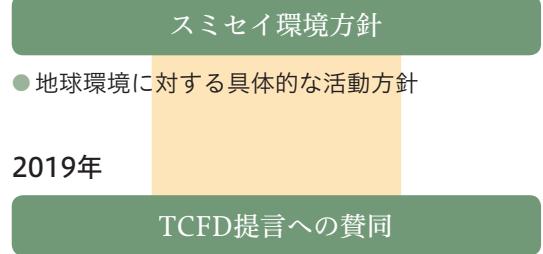
地球環境

地球環境への影響に配慮し、
その保護に積極的に取り組みます

豊かで明るい長寿社会の実現へ

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

「スミセイ中期経営計画2022」
による推進



住友生命が考えるるべき社会の実現に向けて、よりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献するための取組み、2050年カーボンニュートラル社会(脱炭素社会)の実現のための取組み、持続可能な社会の実現と長期・安定的なリターンの確保を目指す機関投資家としての取組みをご紹介します。



人生100年時代を
よりよく生きるために
Vitalityの輪を全国で広げていく

人に根差した
価値 Vitality・
健康の価値

「人」と「デジタル」の
融合

人生
100年時代への
対応

人財共育
お客様・社会の視点
●住友生命グループ行動規範 ●WPI ●SDGs等

進化

Vitalityの進化

イノベーションへの
挑戦

一人ひとりのよりよく生きる＝
ウェルビーイングに貢献する

社会公共の福祉に貢献する：「貢献」領域の拡大

ウェルビーイング

- 身体的健康・精神的健康
- 社会的健康・幸福

身体的
健康

経済的
保障

Well-being
ウェルビーイング

P17~18



世界保健機関憲章(抜粋)
健康とは、病気ではないとか、弱っていない
ということではなく、肉体的にも、精神的に
も、そして社会的にも、すべてが満たされた
状態(Well-being)にあることをいいます。

連リスクシナリオ分析の実施
要度の評価
の特定
影響の評価
検討

2050年
カーボンニュートラル社会
(脱炭素社会)の実現を目指す

サステナブルな
環境への対応

P19~22



の構築

組課題(2021年度)
への対応
・高齢化
(多様性含む)
フランクの構築

持続可能な社会実現への貢献
×
中長期的な運用収益の向上
の両立を目指す

機関投資家として
の対応

P23~26



Well-being ウェルビーイング

一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイングに貢献する

「社会公共の福祉に貢献する」ことこそが、住友生命の創業以来の変わらぬ存在意義です。

しかし、「社会公共の福祉」への貢献領域は社会の環境とともに変化するもので、従来の(経済的)保障の領域から、この10年の間には(身体的)健康の予防領域へと拡大しました。次の10年では、人生100年時代の到来を踏まえて、ウェルビーイング領域へとさらに進化していくことを目指しています。



ウェルビーイングを掲げて目指す姿

住友生命は、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指しています。

この目指す姿の実現のため、デジタルも活用しながら「人に根差した価値」にさらに磨きをかけるとともに、“住友生命「Vitality」”の更なる進化や新規ビジネスへの挑戦等を通じて、ウェルビーイングを支えるサービスのエコシステムの確立を目指していきます。

Vitalityによる新たな価値の提供

“住友生命「Vitality」”は、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、お客様の健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という価値を提供することができる革新的な商品です。「毎年変動する保険料」と「提携企業(リワードパートナー)による特典」という、2つの大きな特徴があり、お客様の「継続的な」健康増進活動を促すプログラムを組み込んでいます。

WaaSエコシステムの拡大

住友生命は、人生100年時代の生命保険を、“Well-being as a Service (WaaS)”すなわち「よりよく生きるために一つのサービス」として位置付けています。現在、健康増進の理念に共感いただいている国内17社のパートナー企業と提携し、「Vitality」を中心とした「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」を支えるサービスをエコシステムとして展開しています。

このWaaSエコシステムの拡大に向けた新規パートナー提携の取組みの一環として、大手生命保険会社初となるCVCファンド「SUMISEI INNOVATION FUND」を立ち上げています。

今後、WaaSの中核となるVitalityによる「健康増進」を一層推進していくことに加え、オープンイノベーションによる新規事業／サービスの開発の方向性として、人生100年時代において誰もが経験する「病」と「老」の課題解決を進めています。疾病があってもよりよく生きるための「Disease Management」サービス、齢を重ねる中でもよりよく生きるための「Well-Aging」サービス、加齢に伴う様々な課題にポジティブに向き合いよりよく生きるための「Wellness Life」サービスの開発に取り組んでいきます。



自社だけでなく、多くの事業者と連携して
顧客のウェルビーイングのためのサービスを提供

“住友生命「Vitality」”とは

2018年7月に発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”は、生命保険契約に、継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートするVitality健康プログラム(※1)を組み込んだ商品です。

働けなくなったときのリスクに備える「未来デザイン1UP」や、がんとともに生きる時代に対応する新商品「がんPLUS ALIVE」をはじめとした保険本来の保障に加え、お客様の日々の健康増進活動を包括的に評価し、毎年の取組実績に基づき判定されたステータスに応じて保険料の割引(※2)を受けることができます。また、フィットネスジムの月会費割引や旅行の割引などの様々な特典(リワード)によって、お客様の健康増進への取組みをサポートする商品です。

※1: Vitality健康プログラムの利用については、保険料とは別にVitality利用料が必要になります。

※2: 保険料は割引になるケースだけでなく、ステータスによって割増になることもあります。



リスクに備える保険契約

ケガや病気による入院・手術、働けなくなった場合などに備えて保障を提供する

☑主に、病気等にかかった場合(リスク)に備える機能

リスクを減らすVitality健康プログラム

健康増進活動の評価、各種特典(リワード)による健康増進のサポート

☑健康状態のみならず、継続的な健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動

☑健康増進活動をサポートするさまざまな特典(リワード)

☑病気等のリスクそのものの減少に寄与する

“住友生命「Vitality」”の全体像

健康増進活動

健康増進の取組みに応じてポイントを獲得、ポイントは1年ごとに累計されます。

健康状態を把握する

- オンラインチェック ➡ 最大3,000pt
- Vitality健康診断 ➡ 最大10,000pt(65歳以上12,500pt)
- 予防 ➡ 最大2,000pt

健康状態を改善する

- 運動 ➡ 最大14,000pt

ステータス判定

Vitalityステータスとは、健康増進活動への取組度合をランク付けしたものです。取組みによって獲得したVitalityポイントに応じて判定され、4種類のステータスに分けられます。



ブルー
0pt~



ブロンズ
12,000pt~



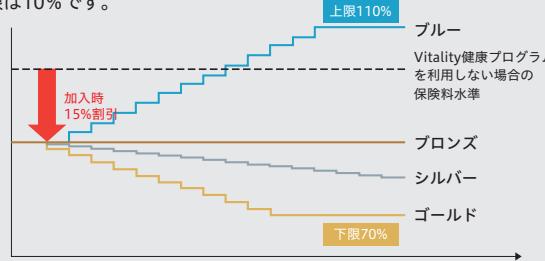
シルバー
20,000pt~



ゴールド
24,000pt~

保険料

Vitality健康プログラムを利用しない場合と比較し、ご契約1年目は割引率15%、2年目以降の保険料は健康増進への取組みに応じて変動します。割引率の上限は30%、割増率の上限は10%です。



特典(リワード)を楽しむ

- ステータスに応じて、各種割引が提供されます。



- 1週間ごとの取組みに応じて指定のドリンクとの引換チケットが獲得できます。



サステナブルな環境への対応

2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指す

住友生命は、生命保険事業者であると同時に、将来にわたってお客様に保険金等をお支払いするために安心・確実を旨とする資産運用に取り組む機関投資家という立場もあります。

この事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、地球環境に対する具体的な活動方針として「スマセイ環境方針」を定めています。温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業者・機関投資家の両事業で取り組むことで、社会に「なくてはならない」生命保険会社の実現を目指していきます。

スマセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要不可欠であると考えています。

当社事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- ① 地球環境保護の大切さ、および事業活動の環境への負荷を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- ② オフィスの省エネルギー・省資源、廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- ③ 役職員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

2030年目標(GHG排出量削減目標)の設定^{※1}

住友生命は、次のとおり2030年の削減目標を設定し、2050年のGHG排出量のネットゼロを目指します。

分類	2030年目標	2050年目標
Scope 1+2	▲40% (2013年度対比)	ネットゼロ
Scope 3 ^{※2}	▲30% (2019年度対比)	
資産ポートフォリオ ^{※3}	▲42% (2019年度対比)	

※1 Scope 1、2、3とはGHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指します。

- ・Scope 1:住友生命の燃料使用による直接排出量
- ・Scope 2:住友生命が購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・Scope 3:Scope 1、2以外の事業活動に伴う間接排出量

※2 住友生命や住友生命職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象としています。カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理します。

※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資」とします。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりのGHG排出量(資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)」とします。

Scope 1, 2, 3 からの排出量削減の取組み

従前から取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取組みなどをさらに推進していきます。

また、2022年度に予定している東京本社機能の移転、保有ビル等で使用する電力について再生可能エネルギーを由来とする電力の導入検討等、環境性能の高い設備の導入や再生可能エネルギー関連の取組みを進めています。

▷事業活動を通じた取組み

省エネルギー・省資源の取組みを中心に、職員の環境意識を高めながら全社的な取組みを行っています。



- 環境負荷の大きい紙使用量の削減、電気使用量の削減
- 紙冊子であった保険約款のCD-ROM化
- お客様向けカレンダーや商品パンフレット、社内教材等のあらゆる印刷物に対し、再生紙・植物油インキを使用
- 住友生命独自の環境シンボルマーク制定、環境に配慮した印刷物に記載

▷環境に配慮した不動産運用

住友生命が全国に保有する約100棟のテナントビルについて、省エネ推進に取り組んでいます。



- 省エネ設備の導入
- 冷暖房設備のきめ細かな温度設定
- グリーン認証の取得

資源エネルギー庁
事業者クラス分け評価制度

6年連続Sクラス受賞
(新宿グリーンタワービル)

資産ポートフォリオからの排出量削減の取組み

気候変動への対応は中長期的に当社資産ポートフォリオに甚大な影響を及ぼす可能性が高いと認識しているため、各投融資先のGHG排出量の削減を通じて、社会全体のGHG排出量削減につなげることが重要と考えています。

投資撤退(ダイベストメント)は最後の方策と位置付けたうえで、次の3つの方策に積極的に取り組んでいきます。

▷脱炭素化に向けた対話促進

投融資先、特に多排出業種・企業に対して、脱炭素化に向けた企業努力を後押しするための対話を推進していきます。

- ファイナンス面の視点も含め、業種の特性に応じた建設的な対話を実施

▷グリーンファイナンス・トランジションファイナンスの拡大

多排出業種・企業は一般的に経済のインフラを支える役割を担っていることから、脱炭素化に向けたファイナンスを積極的に検討・実行していきます。

- 脱炭素社会の実現には多排出業種・企業の脱炭素化への移行が鍵
- 一定の運用収益の確保が前提

▷プロジェクトファイナンスの拡大

再生可能エネルギーを始めとするプロジェクトファイナンスは脱炭素社会の実現に不可欠であることから、積極的に検討・実行していきます。

*グリーンファイナンスとは、環境問題の解決に資する投融資のこと。代表的なものとしてグリーンボンドが挙げられ、発行額は国内外で増加傾向にある。脱炭素社会への移行に向け、今後益々増加が見込まれる

*トランジションファイナンスとは、環境負荷の高い事業活動(ex.石炭火力事業)を、低炭素(ex.LNGなど)型事業に移行させるための投融資のこと

*プロジェクトファイナンスとは、特定の事業(プロジェクト)への融資のこと

TCFD提言への対応

住友生命は、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)」の提言へ2019年3月に賛同しました。これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFDの提言を踏まえた情報開示の充実を図ってまいります。



ガバナンス

会社としての環境保護への取組方針を定めた「スミセイ環境方針」を策定し、資産運用を通じて気候変動への対処を含む持続可能な社会の実現に貢献することを目指す「責任投資に関する基本方針」を策定しています。

また、住友生命の持続可能性について検討を行う「サステナビリティ推進協議会」にて、「気候変動問題への対応」を協議(対応状況について、経営政策会議・取締役会へ報告)しています。



戦 略

気候変動が住友生命の事業活動にもたらす機会とリスクを以下のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減するとともに、機会の活用に努めています。

機会

資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

リスク

- 1 平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスク(「②困難な道」シナリオの場合)
- 2 カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって住友生命の投融資先企業が大きな影響を受け、住友生命の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク(「①グリーンな道」シナリオの場合)

上記のリスク認識に基づき、生命保険事業、資産運用事業における気候関連リスクによる影響を評価するため、以下のステップでシナリオ分析を行いました。

STEP① リスク重要度の評価	STEP② シナリオの特定	STEP③ 事業への影響の評価	STEP④ 対応策の検討
TCFD提言に示されたリスク ○物理的リスク 急性的、慢性的 ○移行リスク 政策法、技術市場、評判	2100年までに産業革命以前と比較して平均気温が2℃、4℃上昇するシナリオを選定 「①グリーンな道」シナリオ(2℃上昇) 「②困難な道」シナリオ(4℃上昇)	生命保険事業、資産運用事業への影響を評価	・死者数の増加が保険金・給付金の支払いに与える影響の分析手法等を引き続き検討 ・資産運用ポートフォリオからGHG排出量を算出・分析

分析の結果および結果を踏まえた対応策については、次ページ以降を参照ください。

リスク管理

統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候関連リスクを環境変化等により新たに発現または変化し、将来的に住友生命に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象(エマージングリスク)の一つとしてモニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議に定期的に報告し、リスク認識の共有等を図っております。

資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先とのエンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しております。



指標・目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは、前頁のGHG排出量削減目標の達成を目指します。排出量実績は下表のとおりです。なお、最新判断実績は第三者機関による保証を受けています。

	単位	2013年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
Scope 1 + 2	t-CO ₂ e	50,114	46,468	46,768	38,813	30,477
Scope 1	t-CO ₂ e	5,198	4,505	2,899	2,716	2,340
Scope 2	t-CO ₂ e	44,916	41,963	43,869	36,097	28,137
Scope 3*	t-CO ₂ e	-	163,547	159,281	142,775	123,706
資産ポートフォリオ	百万t-CO ₂ e	-	-	-	8.7	-

*対象カテゴリ:1,3,4,5,6,7,12,13



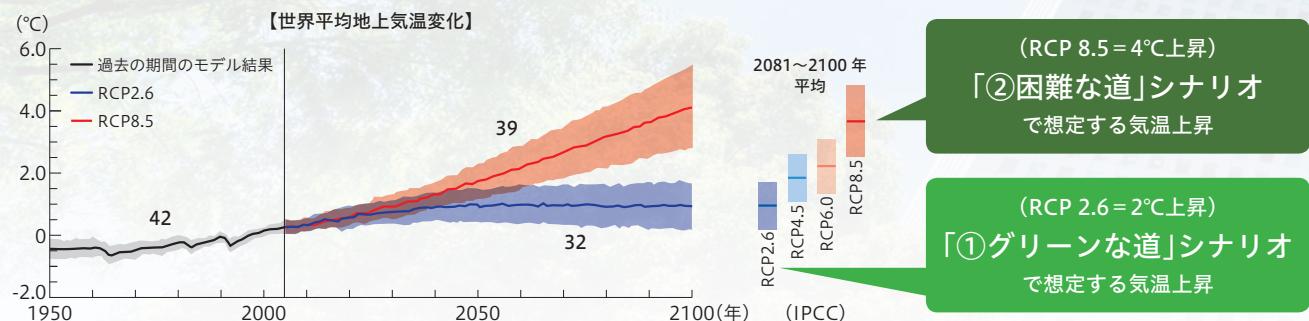
詳細は公式HPを参照ください
<https://www.sumitonolife.co.jp/about/csr/initiatives/stakeholder/eco/index.html#sec04>

住友生命では、この度、TCFD提言に基づき、気候関連リスクによる影響のうち、生命保険事業（保険金等支払い）および資産運用事業への影響を対象とし、シナリオ分析*を実施しました。

*分析には「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」、環境省等が公表している報告書、学術論文などの既存資料を利用しています。

■ シナリオの特定と定義

選定したリスクが将来どのように展開するかを検討するための前提として、「①グリーンな道を行く社会」、「②困難な道を行く社会」の2つの社会経済シナリオを、本分析で使用するシナリオと特定しました。



■ 生命保険事業（保険金等支払い）への影響と対応

影響

平均気温が4°C上昇する「困難な道」シナリオにおいて最も影響が大きく、その評価結果は以下のとおりとなりました。

特に暑熱による影響が大きく、中でも、高齢者や基礎疾患有病者等、脆弱な層では中長期的に死者数が増加することが考えられることが評価されました。ただし、生命保険商品は、保険料率算定に用いる予定死亡率を定期的に改定しているため、気候変動による慢性的な死亡率の変化が生じた場合でも、その影響は保険料に組み込まれ、保険収支への影響は大きくないことを見込んでいます。

■ 分析結果

困難な道を行くシナリオの場合

生命保険事業と関連性を有する事象		生命保険事業との 関連性	死者数への影響			
			短期 2025年	中期 2030年	長期 2050年	
温 暖 季 化 の 季 節	冬季 死亡率等	横ばい	健康寿命に 大きな影響はない	小	小	小
暑 熱	死亡リスク等	増加	健康寿命が短くなる	小	中～大	大
	熱中症等	増加	病気になる人が増加し、 高齢者層では健康寿命 が短くなる 救急搬送が相当増える ため、救急医療体制が厳 しい状況になり、限界の ある容量に相当な負荷 を与える可能性が大き い(ただしこの点の定量 的な評価は難しい)	小	中～大	大
感 染 症	水系・食品媒介性 感染症	横ばい/ 増加	病気になる人が 増加する	小	小	小
	節足動物媒介 感染症	横ばい/ 増加	病気になる人が 増加する	小	小	小
	その他の感染症	増加	病気になる人が 増加する	小	小	小
その 他	温 暖 化 と 大 気 汚 染 の 複 合 影 響	増加	病気になる人が増加する	小	小	小
	脆弱性が高い 集団への影響	増加	病気になる人が増加し、 高齢者層や基礎疾患有 病者等では健康寿命が 短くなる	小	中～大	大
	その他の 健康影響	増加	病気になる人が増加する	小	小	小

冬季の温暖化

- 現状の気温-死亡曲線、人口構成を含む社会経済情勢が普遍であるという強い仮定の下では、冬季の温暖化で死者数が減少する可能性がある。
- しかし気温-死亡曲線は過去から現在にかけて変化しており、今後温暖化によってどうなるかの予測も難しい。都道府県による相違もある。
- 従って、将来影響の予測は現状では困難。

暑熱

- 暑熱の影響による死亡は増加が見込まれる。
- 中でも高齢者や基礎疾患有病者等、脆弱な層では中・長期的に死者数が増加する可能性もある。
- 特に、困難な道シナリオでは気候変動が進むため、中・長期的に影響が大きくなると予想される。

感染症

- 水媒介性疾患、都市部の媒介蚊の増加によるデング熱やチクングニヤ等、感染症の罹患率は上昇する可能性はあるものの、日本においては死者数への影響は大きくない。

その他

- 湿度の上昇によるアレルギー疾患等、感染症の罹患率は上昇する可能性はあるが、全体として日本においては死者数への影響は大きくない。
- ただし、特に高齢者や基礎疾患有病者等、脆弱な層では中・長期的に死者数が増加する可能性もある。

※影響度については、事業活動に与える影響の相対的大さを想定して大・中・小の三段階で示しています

対応

死者数の増加について、保険金・給付金の支払いに与える影響の分析手法等を引き続き検討するとともに、各国規制当局の動向等を調査し今後必要となる対応策の検討を行ってまいります。

また、今後、営業店舗における風水災被害に関する影響や営業活動への影響などに分析の対象範囲の拡大を検討する等、取組みを進めてまいります。

特集：サステナブルな環境への対応

シナリオ①(グリーンな道を行く社会)

- 2100年までに平均気温は2°C上昇
- 環境の制約を重視した発展が進み、より持続可能な経路へと移行。相対的に人口減少が緩和される
- 地域間格差が縮小、森林や農地が適切に管理される
- 化石燃料への補助金廃止等により、資源効率性は高水準
- 再生可能エネルギーはより魅力的な投資先
- 気候変動の緩和、影響への適応とも容易

シナリオ②(困難な道を行く社会)

- 2100年までに平均気温は4°C上昇
- ナショナリズムが台頭、分断と経済格差が拡大。多くの地域で人口急減と財政難に直面
- インフラやサービスの提供が困難。環境問題の優先順位が低下し、環境破壊が進行
- エネルギー効率が改善されず、抜本的な構造変革は行われない
- 安価な石炭火力発電や原子力発電を主電源として利用し続ける
- 気候変動の緩和、影響への適応とも困難

■ 資産運用事業への影響と対応

影響

平均気温が2°C上昇に留まる「グリーンな道」シナリオにおいて最も影響が大きく、その評価結果は以下のとおりとなりました。
政策および法規制(カーボンプライシングや情報開示)、技術(既存技術の継続利用、新規技術の開発)による影響が大きく、リスク事象によっては、短期(2025年)においても影響が中程度に生じる可能性があることが評価されました。

■ 分析結果

資産運用事業と関連性を有する事象			ポートフォリオへの影響		
大項目	小項目	傾向	グリーンな道を行くシナリオの場合		
			資産運用事業との関連性		
政策および法規制	カーボンプライシング	強化	ポートフォリオの企業価値に影響がある	中	大
	情報開示	強化	自社の情報開示、およびポートフォリオの企業価値に影響がある	中	大
	化石燃料の規制	強化	ポートフォリオの企業価値に影響がある	小	中
技術	既存技術の継続利用	減少	ポートフォリオの企業価値にマイナスの影響がある	中	大
	新規技術の開発	進展	ポートフォリオの企業価値にプラスの影響がある	中	大
市場	消費者の行動変容	進展	ポートフォリオの企業価値に影響がある	小	中
	既存市場の変化と新規市場の台頭	進展		小	中
評判	消費者の選好変化	進展	ポートフォリオの企業価値に影響がある	小	中
	情報開示の重視と監視	強化	自社の情報開示、およびポートフォリオの企業価値に影響がある	中	中
	ステークホルダーとの対話	強化		中	中
	NGO等との対話	強化		中	中

対応

この結果を踏まえ、住友生命の資産ポートフォリオからのGHG排出量の分析を行うとともに、移行リスク・物理的リスクの更なる分析に努めてまいります。

政策および法規制

- ・グリーン成長戦略等に則した規制改革、標準化等が早期に進展すれば、ポートフォリオ企業のうち石炭関連資産を多く有する企業を中心にある程度の影響が生じる可能性がある。
- ・情報開示については、国際的な統一規則策定等の進展により影響が早期に生じる可能性がある。
- ・化石燃料は、規制よりもカーボンプライシングと開示での管理が進むと想定される。

技術

- ・Scope 1,2型、Scope 3型企業とも影響を受ける可能性がある。
- ・ただしポートフォリオ企業のうちScope 3型企業については業種に留意する必要がある。(業種:化石燃料の採掘・販売、自動車やエアコン等の製品の販売等)

市場

- ・GHG大量排出企業への投融資を控える市場の動きや、そうした企業の製品・サービスを消費者が避ける傾向が早期に進展すれば、ポートフォリオ企業が影響を受ける可能性がある。

評判

- ・情報開示に関する規制等の強化や国際的な統一基準の設定等が早期に進展すれば、開示情報の重視、監視が早期に強化される可能性がある。
- ・また、上記の開示情報を踏まえた各種エンゲージメントが早期に強化・進展する可能性がある。

※影響度については、事業活動に与える影響の相対的大きさを想定して大・中・小の三段階で示しています

機関投資家としての対応

持続可能な社会実現への貢献 × 中長期的な運用収益向上の両立を目指す

住友生命はESG(環境・社会・ガバナンス)を含む中長期的な持続可能性(サステナビリティ)を考慮した資産運用(責任投資)を行うことにより、責任ある機関投資家として持続可能な社会の実現への貢献と、中長期的な運用収益向上の両立を目指しています。また、2021年度は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、資産ポートフォリオ(対象:国債等を除く全資産)の2050年温室効果ガス排出量ネットゼロを目指すことを決定しました。今後、脱炭素社会および持続可能な社会の実現に向け、投融資先との建設的な対話や脱炭素化等に資する投融資を推進してまいります。

責任投資への取組み

ESG投融資

財務情報に加え、ESG要素を含む非財務情報を考慮した投融資行動のこと

スチュワードシップ活動

日本版スチュワードシップ・コードに沿って実践する投資先企業との建設的な「目的を持った対話」および議決権行使にかかる活動のこと

責任投資に関する基本方針

責任投資原則(PRI^{※1})および日本版スチュワードシップ・コード(SSC)を踏まえ、責任投資の基本方針を策定しています。

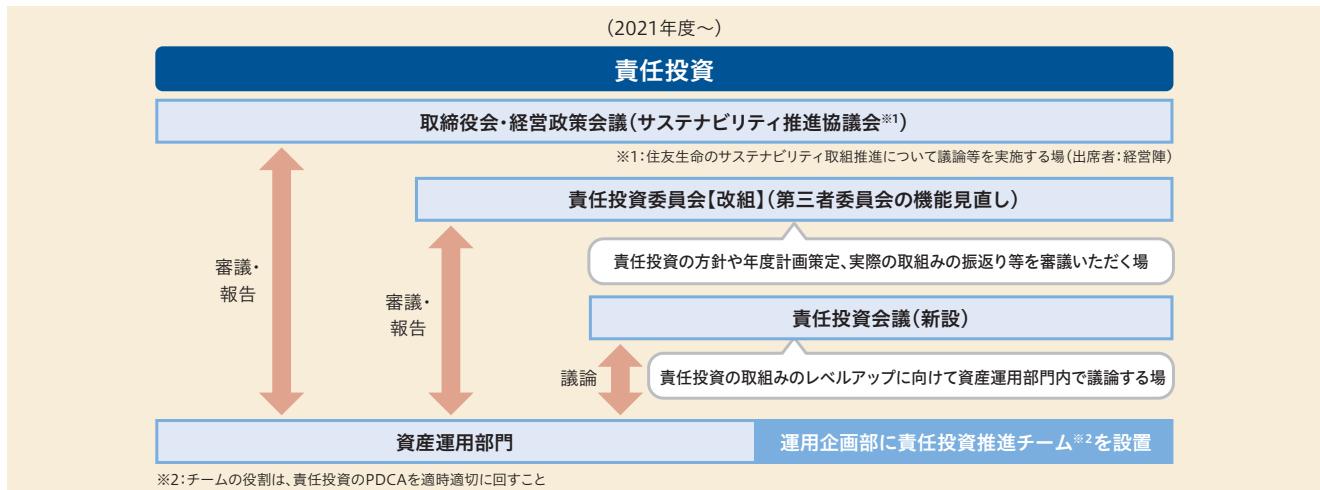
※1: Principles for Responsible Investment の略。国際連合が2006年に提唱した投資家がとるべき投資原則。

投資先企業のESG要素を投資プロセスに組み込むこと等を求めていました。

基本方針	
1	各資産の特性を踏まえたうえで、ESG要素を含む非財務情報を体系的に考慮し、投融資判断等を行う。
2-1	スチュワードシップ活動において、投資先企業の状況(サステナビリティを含む)を的確に把握し、対話および議決権行使を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善を働きかけ、投資先企業の中長期的な企業価値向上や持続的成長を促していく。
2-2	対話先に対してESG課題に関する適切な情報開示を求めていく。
2-3	議決権行使の行使基準等を示す議決権行使ガイドラインを定め、議決権行使する。
2-4	住友生命グループ行動規範、利益相反管理方針および利益相反管理規程の定めるところに従い、利益相反管理に関する法令等および規定を遵守のうえ、スチュワードシップ活動を行う。
3	気候変動対応などグローバルに重要なESG課題については、単独での対話に加え、国内外のイニシアティブ加盟等を通じ、他の機関投資家と解決に向けて協働していく。また、各種会合等に積極的に参加すること等を通じて、責任投資の普及活動に努める。
4	責任投資に係る取組み状況(スチュワードシップ・コードが定める公表項目を含む)について、ホームページ等を通じて公表し、定期的に更新する。
5	適切なPDCAサイクルを回すために、「責任投資委員会」の設置をはじめ、必要な体制を構築するとともに、必要な能力・知識を有した人材育成に努める。

責任投資の推進体制

ESG投融資とスチュワードシップ活動を「責任投資」として一体運営していくため、体制面の見直しを行いました。



ESG投融資・スチュワードシップ活動

住友生命では、ESG投融資として①ESGインテグレーション、②テーマ投資、③ネガティブ・スクリーニングに取り組んでいます。また、投資先企業との建設的な対話を通じて、中長期的に企業価値向上に資するスチュワードシップ活動を継続して行っています。

1 ESGインテグレーション

投融資の意思決定プロセスに、定量的な財務情報に加え、ESGの観点を考慮する手法です。ESG課題への対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投融資先の企業価値に影響を及ぼすため、住友生命は、株式およびクレジット資産（社債・融資）にて業種別マテリアリティ（重要なESG課題）を設定の上、評価する取組みを行っております。なお、住友生命は2021年度中に、全資産を対象にESGインテグレーションを開始する予定です。

2 テーマ投資

ESG課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs達成への貢献も考慮のうえ、検討・実行しております。なお、2020年度から開始した中期経営計画期間（3か年）において、テーマ投資実行金額に目標値を設定のうえ、取り組んでおります。

[詳細は次ページ参照](#)

3 ネガティブ・スクリーニング

特定の業種や資金使途等を投資対象外とする手法です。住友生命は特定の兵器（生物・化学兵器、対人地雷、クラスター弾、特定通常兵器）製造企業への投融資、および石炭火力発電事業を資金使途とする投融資を禁止しています。

スチュワードシップ活動

気候変動などグローバルなESG重要課題については単独での対話活動に加え、協働エンゲージメント活動に参画することで、他の機関投資家と協働し、課題解決に向け取り組んでまいります。

Signatory of:



責任投資を通じて重点的に取り組む社会課題

住友生命は、SDGsが掲げる17のゴール全てが重要であり、責任投資を通じて取り組むべき課題と認識のうえ、取り組んでいますが、住友生命の機関投資家としての特性も踏まえ、特に以下の社会課題に重点的に取り組みます。

【重点取組課題（2021年度）】

(関連SDGs)

気候変動への対応	・世界共通で喫緊の課題であり、投資先の資産価値の毀損等に繋がりうる重要な課題。責任投資を通じて脱炭素社会への移行を促していきます。	
健康福祉・高齢化	・生命保険会社として、新型コロナ対策を始めとする健康福祉あるいは高齢化という課題に取り組んでいきます。	
経済成長（多様性含む）	・国内の大手機関投資家として、投資先企業との対話等を通じて中長期の企業価値向上を促し、地方を含む日本経済全体の成長に貢献していきます。また、女性活躍を含む多様性についても重要な課題として取り組んでいきます。	
社会インフラの構築	・中長期の資産運用を行う機関投資家として、社会インフラの構築に対し、中長期の資金提供を行っていきます。	

住友生命では、ESG課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs達成への貢献も考慮のうえ、検討・実行しております。

なお、住友生命はESG投融資を2019年度より本格化し、2020年度から開始した中期経営計画期間（3か年）において、テーマ投資実行金額に目標値を設定のうえ、取り組んでおります。

テーマ投資実績(2019年度)

合計：約**570**億円

テーマ投資実績(2020年度)

合計：約**1,460**億円

※上記の実績は、それぞれの年度に投資の意思決定をした金額です。一方、右記の地域分散は2020年度に実際に投資した金額です。

テーマ投資金額目標

累計**5,000**億円(2020年～2022年の3か年)

【SDGs債】



【再エネ案件】



【マイクロファイナンス】



CENTRAL
and SOUTH
AMERICA
中南米
105億円

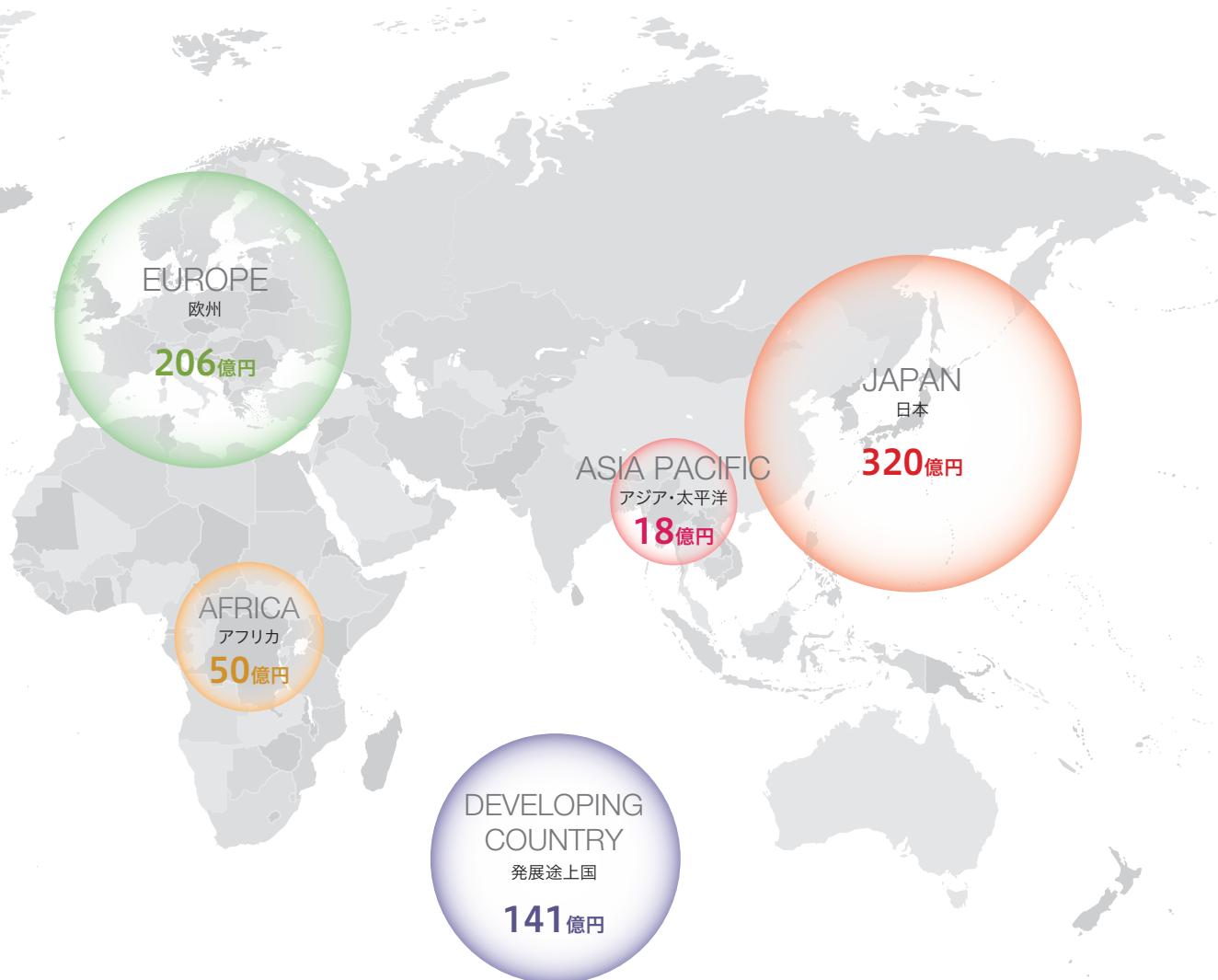
NORTH AMERICA 北アメリカ

232億円

主な投融資案件(海外/2020年度)

案件例	投融資金額	重点テーマ	概要	SDGs
サステナビリティ・ディベロップメント・ボンド	69億円	コロナ対策	新型コロナウイルス感染症対策を含む保健医療分野への支援を目的に国際復興開発銀行(IRD)が発行するサステナビリティ・ディベロップメント・ボンドに投資しました。(2020年5月)	
グリーンボンド	100億円	気候変動	高速鉄道網や鉄道システムの管理・改善・エネルギー効率化等に資するプロジェクトに充当する目的でフランス国有鉄道が発行した「グリーンボンド」に投資しました。(2021年3月)	
ソーシャルボンド	72億円	コロナ対策	新型コロナウイルスの拡大による景気低迷の影響を受ける開発途上国の民間企業の支援を目的に国際金融公社(IFC)が発行するソーシャルボンドに投資しました。(2020年6月)	
新型コロナ対応関連スキーム	50億円	コロナ対策	アフリカ輸出入銀行が設定した新型コロナウイルス関連の融資枠に係るスキームに投資しました。(2020年12月)	
再生可能エネルギー・ファンド	105億円	気候変動	再生可能エネルギー関連施設への投資に特化したインフラファンド「Global Renewable Power Fund III」に投資しました。(2020年11月)	

特集：機関投資家としての対応



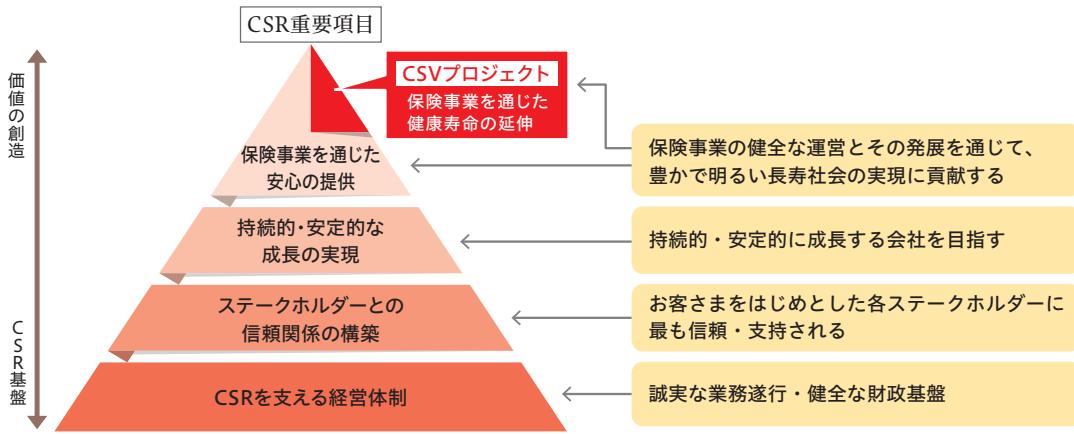
主な投融資案件(国内/2020年度)

案件例	投融資金額	重点テーマ	概要	SDGs
国内SDGs債	159億円	スマートシティ	スマートシティの実現を目指す東京都が環境事業に充当する目的で発行したグリーンボンドに投融資しました。	
		持続可能なまちづくり	都市再生機構が発行する都市構造の再構築や防災・減災への取組み等を目的としたソーシャルボンドに投融資しました。	
		教育	東京大学が発行する「ポストコロナ時代の新しいグローバル戦略を踏まえた研究の推進」、「安全、スマート、インクルーシブなキャンパスの実現」としたソーシャルボンドに投融資しました。	
		インフラ整備	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が鉄道建設プロジェクトと船舶共有建造プロジェクトに充当する目的で発行したステナビリティボンドに投資しました。(2020年5月ほか)	
風力発電向けプロジェクトファイナンス	24億円	気候変動	青森県で実施される陸上風力発電事業向けプロジェクトファイナンスに投融資しました。住友生命としては、初の風力発電事業向けプロジェクトファイナンスとなります。	
太陽光発電向けプロジェクトファイナンス	133億円	気候変動	国内で実施される太陽光発電事業向けプロジェクトファイナンス4件に投融資しました。	

マテリアリティのリスクと機会

住友生命は「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要となる項目(CSR重要項目)を定めています。CSR重要項目は、住友生命のCSR経営を推進する上で重要となるだけでなく、SDGs達成にもつながります。そこで、CSR重要項目に対して、達成に向けて取り組むSDGsと主な取組みを整理することで、住友生命が重点的に取り組む課題を明確にしています。

マテリアリティ	リスクと機会	主な取組み
保険事業を通じた健康寿命の延伸	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿化に伴う死亡保障ニーズ減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり 健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● “住友生命「Vitality」”にみや、商品、プログラム取組みなどを実施
保険事業を通じた安心の提供	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化 社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性 顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上 社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加 <p>機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人生100年時代を見据え ● カーボンニュートラル社
持続的・安定的な成長の実現	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の変革 ● 柔軟で多様な人材の採用 ● 協業等によるビジネス ● オープンイノベーション ● 事業展開インフラ(IT等)
ステークホルダーとの信頼関係の構築	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的な責任を果たすことによる社会からの信頼の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融リテラシー教育の推進 ● 地球環境の保護 ● 社会貢献活動の推進、地
CSRを支える経営体制	<p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーポレートガバナンス ● コンプライアンスへの取組み ● 人権への取組み ● 個人情報保護への取組み ● ERMの高度化 ● リスク管理体制の整備



取組内容	目指す姿	関連するSDGs
に関する事業を推進 広く社会に向けて発信するための取組 ニュー、特典(リワード)の進化に資する	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	
たサービスや情報提供の推進 会実現への貢献(責任投資等)	お客様本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する	
育成 パートナーとの共生 による新たな価値創造 の強化	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	
進 方自治体との連携	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	
の強化 組み	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する	
高度化		

マテリアリティ特定プロセス

住友生命は、経営方針のひとつとして「CSR経営方針」を策定しCSR経営を推進しております。こうした中でCSRを取り巻く国際的な潮流を踏まえ、CSR経営を推進する上で重要となる項目(CSR重要項目)を選定しCSR重要項目の選定にあたっては、GRIスタンダードで示される重要性判断プロセスをベースに、以下の手順で検証作

STEP 1

CSR関連項目の洗い出し

国際的な各種ガイドライン等、外部リソースによる助言等を参考に、CSRに関連すると考えられる項目の洗い出しを行いました。さらに、項目の集約と修正を行い調査の対象とする項目を抽出し整理いたしました。

ガイドライン等

- ・GRI ガイドライン
- ・IIRC
- ・国連グローバル・コンタクト
- ・ISO26000 等

外部からの助言等

- ・外部リソース(外部有識者・団体)による助言等を参照

洗い出し

CSR関連項目（148項目）

抽出・整理

調査対象項目（STEP 2へ）

STEP 2

社内外の評価に基づく絞り込

STEP1で抽出した項目について社内外からの意事業視点の両軸から優先順位付けを行いました。と住友生命双方から見て特に重要度の高い16項目

社内外意見の反映

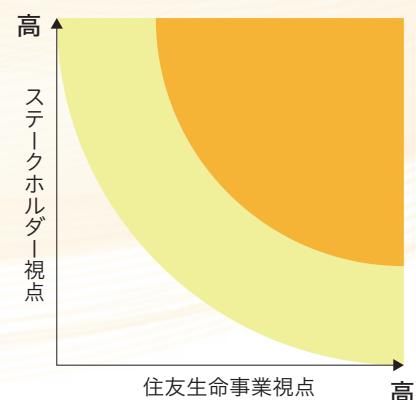
【ご契約者懇談会の様子】



ステークホルダー視点

全国で開催されたご契約者懇談会等でお客様からいただいたご意見をもとに項目を分析

特に重要度の高い
ステークホルダー・住友生命双方に



ました。
業を実施しました。

み

を見反映し、「ステークホルダー視点」「住友生命両軸からの優先順位をもとに、ステークホルダーを選定いたしました。(下図参照)

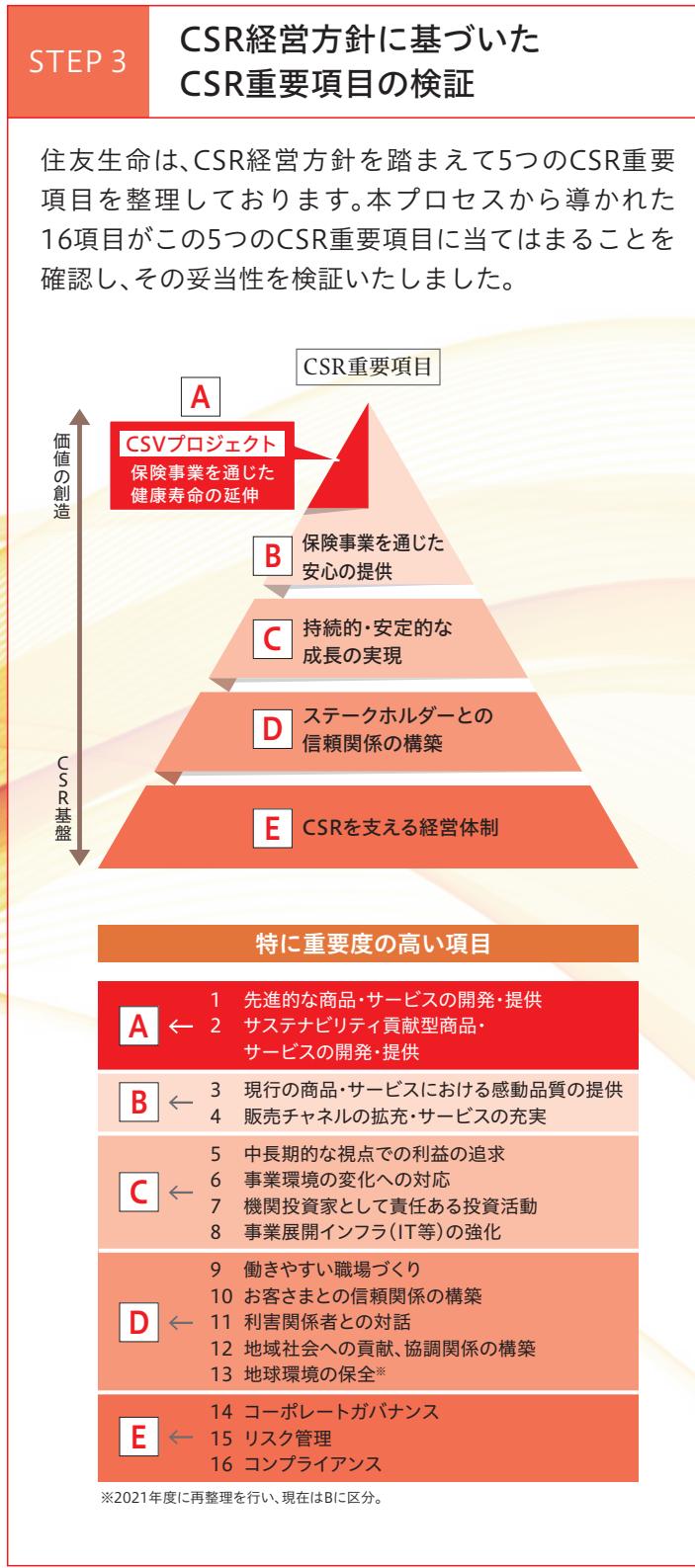


項目の選定(16項目)

とって特に重要度の高い項目を設定

- 1 先進的な商品・サービスの開発・提供
- 2 サステナビリティ貢献型商品・サービスの開発・提供
- 3 現行の商品・サービスにおける感動品質の提供
- 4 販売チャネルの拡充・サービスの充実
- 5 中長期的な視点での利益の追求
- 6 事業環境の変化への対応
- 7 機関投資家として責任ある投資活動
- 8 事業展開インフラ(IT等)の強化
- 9 働きやすい職場づくり
- 10 お客さまとの信頼関係の構築
- 11 利害関係者との対話
- 12 地域社会への貢献、協調関係の構築
- 13 地球環境の保全*
- 14 コーポレートガバナンス
- 15 リスク管理
- 16 コンプライアンス

*2021年度に再整理を行い、現在はBに区分。



保険事業を通じた健康寿命の延伸

マテリアリティ：
保険事業を通じた健康寿命の延伸

リスク

- ・長寿化に伴う死亡保障ニーズの減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性



機会

- ・長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり
- ・健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大

課題認識

日本は世界でも有数の長寿社会ですが、平均寿命と健康寿命（介護等を必要とせず、自立して日常生活を送れる期間）の隔たりは小さくなく、その差を埋めていくことが社会的な課題となっています。

住友生命は、お客さまが継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートする健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を中心に、本業を通じて、この健康寿命の延伸という社会課題の解決に取り組んでまいります。

目指す姿

いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、
保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する

取組方針・内容

① “住友生命「Vitality」”に関する事業を推進

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。

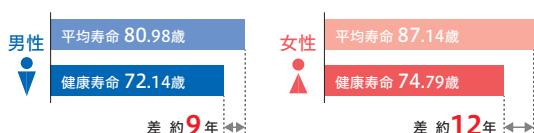
この取組みを「CSVプロジェクト」と位置づけ、「お客さま」「社会」「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。



平均寿命と健康寿命の差

日本は平均寿命と健康寿命との隔たりは小さくなく、その差を埋めていくことが社会的課題となっています。

※介護等を必要とせず、自立して日常生活を送れる期間。



（出典）平均寿命：「平成28年度簡易生命表」（厚生労働省）
健康寿命：「平成28年国民生活基礎調査」（厚生労働省）

“住友生命「Vitality」”とは

「Vitality」は、南アフリカの金融サービス会社Discovery Ltd.（ディスカバリー）が開発し、1997年より20年以上に亘り、南アフリカで販売されています。

現在は、イギリス、アメリカ、中国、シンガポール等、26の国と地域で、約2,170万人（2020年12月末時点）に提供されています。

日本では、住友生命が「独占契約」を結んでいます。

住友生命
With
世界各国のVitalityパートナー

世界の1億人
2025年までに活動量20%アップ

2020年度取組状況(アプローチ)

健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進

“住友生命「Vitality」”の商品特長の認知獲得を目的とした新TVCMを実施すると同時に、SNS・WEB動画等を活用したデジタルプロモーションを重点強化。コロナ禍に合わせた取組みとして、「おうち Vitality」と称した屋内での健康増進活動を促すために、浅田姉妹によるフィットネス動画やSNSキャンペーン等を実施しました。



また、社内的には、引き続き健康経営を推進しており、「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」の認定を取得しました。

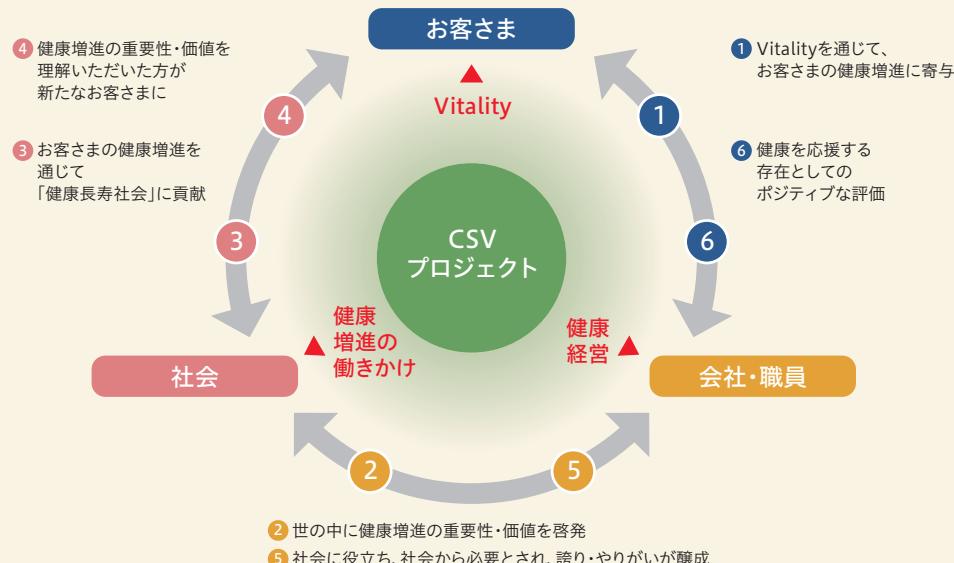
CSVプロジェクト理念 ～「健康」を軸とした共有価値の創造～

- ① お客様への「Vitality」の提供
- ② 社会全体への健康増進の働きかけ
- ③ 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進

の3つの行動を通じて **日本の健康寿命の延伸**を目指します。

※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しております。

CSVプロジェクトの全体像



2020年度における主な成果

2020年度の“住友生命「Vitality」”の新契約販売件数は20.6万件となり、累計62.9万件と順調に推移しました。

【“住友生命「Vitality」”新契約販売件数の推移(累計)】



「健康長寿社会
の実現」への
貢献

TOPICS »

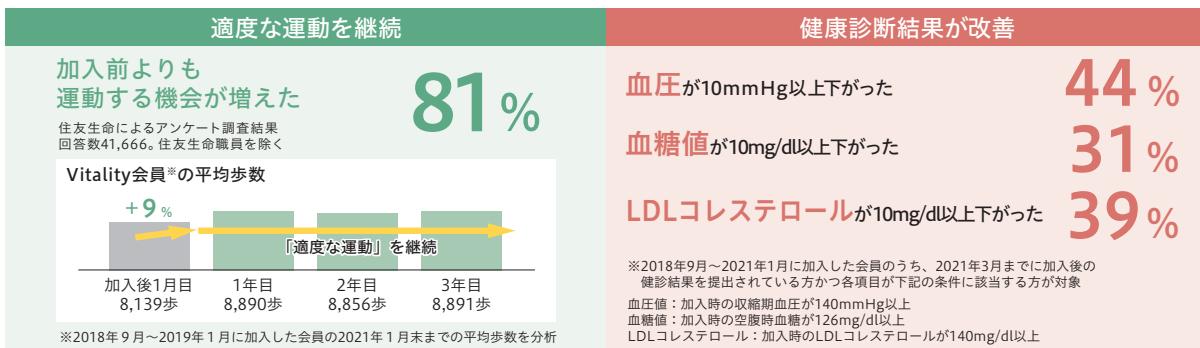
保険事業を通じた健康寿命の延伸

TOPICS ① “住友生命「Vitality」”加入者の歩数・健康診断結果およびアンケート調査結果

住友生命は、Vitality会員の歩数・健康診断結果に関する調査とアンケート調査を実施しました。

その結果、加入前よりも運動する機会や日々の歩数が増加した方が約81%を占め、日々の歩数は加入時から約9%増加し、3年経過した時点でもその水準が維持されています。

また、健康診断結果は、加入時に血圧が高め(収縮期血圧値140mmHg以上)とされていた方の約44%が10mmHg以上低下、血糖値が高め(126mg/dl以上)とされていた方の約31%が10mg/dl以上低下、LDLコレステロールが高め(140mg/dl以上)とされていた方の約39%が10mg/dl以上低下していることが分かりました。



TOPICS ② コロナ禍における運動機会の提供

Vitality Run & Walk Challenge

オンライン上で開催するランニング・ウォーキングイベント「Vitality Run&Walk Challenge」に特別協賛しました。専用サイトから申込みを行うことで、特定の場所に集まらず、誰でも“無料”で“好きな場所”で気軽に参加できます。

なお、Vitality会員は、完走・完歩証の提出でVitality運動ポイントを獲得できます。



おうちVitality応援特典

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛が呼びかけられる中、Vitality会員の皆さまの自宅(屋内)での健康増進活動を後押しし、楽しく健康的にお過ごしいただけるよう、期間限定の追加特典(リワード)やご自宅でできるオンラインフィットネス等の提供を実施しました。

TOPICS ③ 日本国内でのparkrun(パークラン)を全面的にサポート

CSVプロジェクトの取組み ~parkrun日本初上陸~

① parkrunとは

parkrunは、毎週土曜日朝定時に行われる参加費無料の5kmのウォーキング・ジョギング・ランニングなどを行う運動コミュニティイベントです。現在、parkrunは世界22カ国、毎週2,200か所以上で開催され、参加者、それを支える運営ボランティアとして毎週30万人以上の人々が参加しています。

住友生命は、英国の非営利団体parkrun Global(創始者Paul Sinton-Hewitt CBE)とパートナーシップを結び、日本における唯一のオフィシャルスポンサーとして、日本国内でのparkrun展開を全面的にサポートしています。



② CSVプロジェクトにおいてparkrunに取り組む意義

parkrunは、CSVプロジェクトにおいて「お客さま」「社会」「会社・職員」すべてに働きかけることのできる重要な取組みと捉えています。「お客さま」においては、Vitality会員の方がparkrunへの参加・完走(完歩)すると、Vitalityポイントを獲得でき、Vitalityの役割である健康増進活動をサポートする機会として活用しています。「社会」においては、地域における幅広い方々に向けた運動習慣機会の創出、および地域コミュニティ形成支援となることを目指しています。「会社・職員」においては、職員が会社とともに自らが健康増進に取り組む活動としてランナー・ウォーカー・ボランティアへの参画を推進しています。

parkrunを通じた「お客さま」「社会」「会社・職員」全方位への取組みを推進し、CSVプロジェクトの理念である「日本の健康寿命の延伸」を目指していきます。

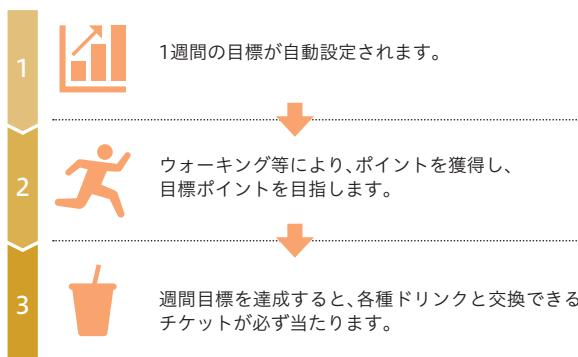
TOPICS ④ Vitality 健康プログラム単独での提供(体験版)

2021年4月から、コロナ禍における運動習慣のきっかけ作りや生命保険にご加入できないお客様にもVitalityの魅力を実感いただくことを目的に、生命保険に加入することなく、Vitality健康プログラムの一部(アクティブチャレンジ等)を期間限定・無償で体験いただける取組みを試験的に行ってています。

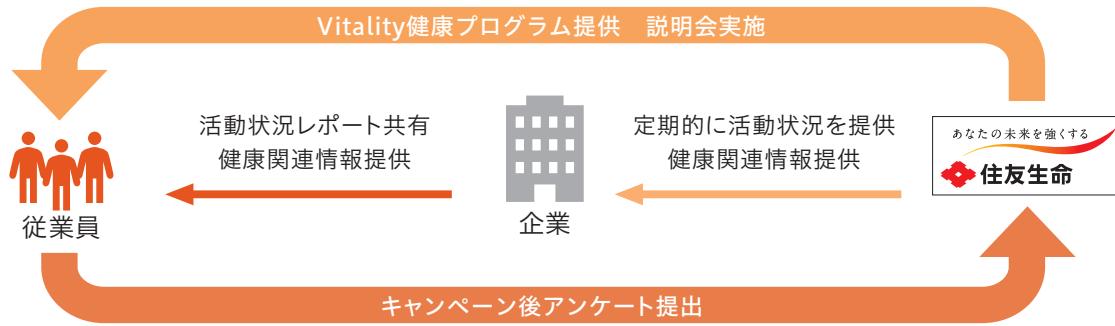
現在は、営業職員経由での個人への提供(個人体験版)と、企業の健康経営推進のサポートの一環としての従業員への提供(企業型)の2つの類型で主に実施しています。

今後、より一層、Vitality健康プログラムをお客さまの健康増進に資する形でご活用いただけるよう、研究・検討を進めています。

【「アクティブチャレンジ」の仕組み】



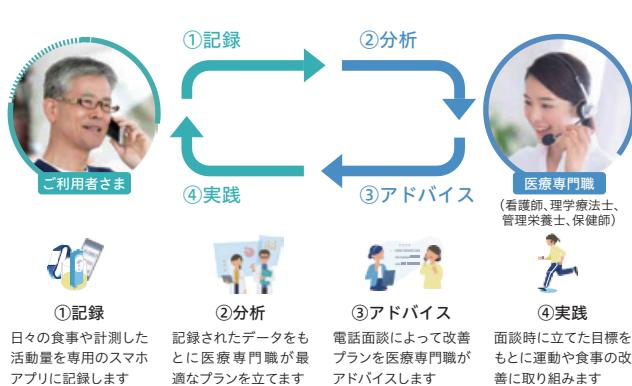
【Vitality企業型の提案を通じた健康経営推進のサポート】



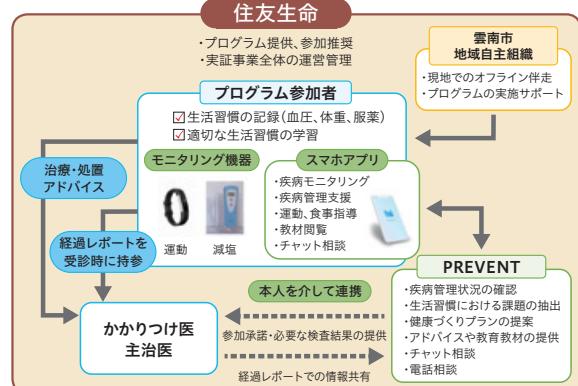
TOPICS ⑤ 重症化予防プログラムの実証実験開始

住友生命はオンライン完結型の生活習慣病の発病・重症化予防プログラム「Mystar(マイスター)」を展開する株式会社PREVENT、島根県雲南市と地域ぐるみの健康づくりに資するための連携協定を締結しました。地域の共助の力を活かし取り組むことで、生活の質(QOL)の向上や市民の健康寿命の延伸を目指す「生活習慣病からあなたを守るプログラム」の実証事業を2021年6月28日から島根県雲南市で開始しました。

【生活習慣病の発病・重症化予防プログラム「Mystar」】



【実証事業の体制図】



実証事業の結果を踏まえて、住友生命とPREVENTは共同で「生活習慣病からあなたを守るプログラム」の進化を図り、これを雲南市の皆さんへ提供するとともに、全国の自治体等へのサービスとして展開していく予定です。

保険事業を通じた安心の提供



マテリアリティ：

保険事業を通じた安心の提供



リスク

- 提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化
- 社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性

機会

- 顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上
- 社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加

課題認識

国内市場については、少子高齢化の進行、単身世帯の増加、人生100年時代の本格的な到来等により「就労不能・介護」「認知症」「医療」「老後」といった生存保障へのニーズが高まっています。また、日本政府が2050年までにカーボンニュートラルを実現することを掲げるなど、社会環境は常に変化しています。

住友生命は、生命保険商品の提供者であると同時に、お客さまからお預かりした保険料を運用する機関投資家でもあるため、本業を通じて、超高齢社会・カーボンニュートラルといった社会課題の解決に取り組んでまいります。

目指す姿

お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する

取組方針・内容

① 人生100年時代の到来を見据えたサービスや情報提供の推進

人生100年時代の到来やライフスタイルの多様化、医療サービスの変化といった環境変化が進む中、住友生命は豊かで明るい健康長寿社会に求められる「健康な暮らし」「安心安全な暮らし」の実現に向け、超高齢社会の社会的課題解決に取り組んでいます。



② カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)

住友生命の事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業・機関投資家の両事業で取り組んでいます。

2020年度取組状況(アプローチ)

社会課題の解決に資する商品・サービスの提供

昨今の医療技術の進歩と生存率の上昇を背景として、「がんと共に生きる」時代に対応すべく、2021年3月にがん罹患後の再発等の不安への備えや、一生涯にわたる抗がん剤治療への備えを提供する新商品「がんPLUS ALIVE（がん診断継続保障特約、がん薬物治療特約、がん診断特約の総称）」を発売しました。



超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進

超高齢社会における課題解決を目的に「人生100年サポート協議会」を発足、計4回開催しました。部門横断で取組みを確認、特にジェントロジー教育に関して、外部組織との提携・関係づくりを推進しました。

また、住友生命では認知症への理解を深め、お客さまに寄り添った対応ができるよう「認知症センター」の養成に継続して取り組んでいます。

「人ならでは」の価値に「デジタル」を融合した、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供

適切なコンサルティングやきめ細かなアフターサービスの対面コンタクトでの提供・拡充に加え、新しい生活様式に合わせた対応として、EメールやZoom等を活用した非対面コンタクトでの提供を推進しています。

電子化対象業務の拡大	Webでの非対面お手続きの進化	非接触営業・コンタクトの推進	メールでの照会受付・FAQの充実・AIチャットボットでの応対	EXサポートセンターの一部地域での先行稼働
営業用端末Liefでの電子手続き対象業務を段階的に拡大し、利用を促進	Webでの新契約申込の導入や、インターネットサービス（スマセイダイレクトサービス）の機能を拡充	LINE WORKSを活用したコミュニケーションや、Zoomを活用したWebでの面談等を実施	時間を選ばずにお問い合わせ・ご照会いただける環境を整備	本センターよりメール等を通じてお客さまへの情報提供や相談に応じるサービスを稼働

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進

本方針に基づく取組状況に関しては、半期ごとに「お客さま本位推進委員会」にて報告し、その実効性向上を図っております。また、お客さま本位の推進に関する諸施策については消費者問題に詳しい有識者を社外委員とする「CS向上アドバイザリー会議」にて審議・報告を実施し、当社サービスの改善等に社外の声を役立てております。

住友生命職員に対しては、職員アンケート等を通じてお客さま本位の業務運営についての浸透度等を確認するとともに、お客さま本位に関する研修や教材提供を適宜、実施しております。

カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)

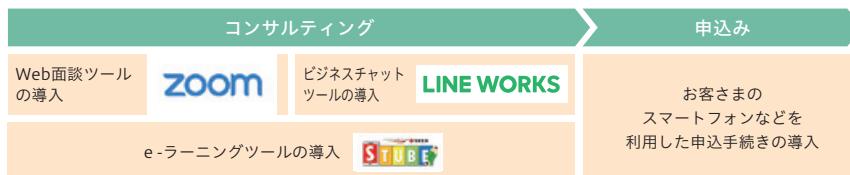
- GHG排出量削減目標、削減に向けた取組み ※P19-22参照 (特集:サステナブルな環境への対応)
- 責任投資の取組み ※P23-26参照 (特集:機関投資家としての対応)

2020年度における主な成果

特にメールやウェブを活用した非対面によるお客さまとのコンタクトおよび各種手続き・通知等に注力し、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供の仕組み構築が大きく進展しました。また、認知症センター数は、2021年3月末時点で35,206名となり、目標25,000名に対して、大きく上回りました。

新たな営業スタイルの確立

新型コロナウィルス感染拡大に伴うお客さまの志向や生活様式の変化に合わせて、「LINE WORKS」等を導入し、新たな営業スタイルの確立に向けた取組みを進めています。



「健康長寿社会の実現」への貢献

TOPICS ① 商品・サービスの提供を通じた課題解決

住友生命は時代背景やお客さまのニーズを踏まえた商品・サービスの提供を通じてお客さまを支えてきました。時代背景を踏まえ、これまでに販売してきた住友生命主力商品の移り変わりを紹介します。

戦前・戦後	主力商品	生前給付等	災害・疾病関係特約	平均寿命	平均入院日数	時代背景等
1963年 (昭和38年)	自由保険 しあわせの保険					
1974年			手術給付金付疾病入院保障特約（S建式） 継続して20日以上入院した場合（1～120日目）			オイルショック
1976年	転換制度実施		手術給付金付疾病入院保障特約（日額式） 継続して20日以上入院した場合（1～180日目）			
1983年	ザ・ベスト			男74.20歳 女79.78歳		
1987年	ニューベスト		新疾病医療特約（87） 継続して5日以上入院した場合（5～124日目）	男75.61歳 女81.39歳	44日	消費税3% 日経平均株価史上最高値
1989年 (平成元年)		リガード				
1993年		リビング・ニーズ特約				
1995年	愛&愛	Vガード	日経優秀製品・ サービス賞最優秀賞			阪神淡路大震災
1996年						公的医療保険自己負担2割 消費税5%
1997年		らぶシリーズ		男77.10歳 女83.99歳	39日	
1999年		元気らぶ				公的介護保険スタート
2001年	ライブワン		救Q隊21 継続して2日以上入院した場合（2～184日目）			
2002年		Q極プラン	がんに備えるかしこい保険			
2003年		らぶ30	救Q隊OK (日帰りでも40分)	男78.36歳 女85.33歳		公的医療保険自己負担3割
2004年			ドクターOK			
2005年			スマセイの千客万願	日経優秀製品・ サービス賞最優秀賞		
2007年	日経優秀製品・ サービス賞最優秀賞	かいごケア がん長期サポート特約	先進医療特約			2006年 高度先進医療から先進医療への改正 がん対策基本法施行
2008年					35日	
2009年			ドクターKING 救Q隊KING (一時金+1～180日目)			
2010年	ライブワン フルケア			男79.64歳 女86.39歳		
2011年	Wステージ		新先進医療特約	男79.44歳 女85.90歳		東日本大震災
2013年		バリューケア	ドクターGO 救Q隊GO がんPLUS			
2014年	日経優秀製品・ サービス賞最優秀賞					消費税8%
2015年	未来デザイン1UP	生活障害収入保障特約 LIVガード 保険料払込免除特約（15）	ドクターGO 救Q隊GO (60日型医療の追加) ロングジャーニー			
2017年	プライムフィット わんぱく					
2018年		住友生命「Vitality」	日経優秀製品・ サービス賞最優秀賞	男81.41歳 女87.45歳		
2019年		認知症保障特約	ご家族アシストプラス がんPLUS ALIVE			消費税10%
2020年						新型コロナウイルス感染拡大
2021年						

※平均寿命：厚生労働省「簡易生命表」

TOPICS ② 人生100年サポートの取組み

住友生命では、人生100年時代の到来を踏まえ、豊かで明るい健康長寿社会に求められる「健康な暮らし」「安心・安全な暮らし」の実現に向け、ジェロントロジー*の知見を有する外部の団体や専門家と連携し、超高齢社会の社会的課題解決に取り組んでいます。

* 老後の過ごし方や高齢社会の様々な課題を幅広い分野から研究する学問

具体的な取組み

認知症サポーターの養成

認知症バリアフリー社会の実現を目指して全職員を対象に認知症サポーターの養成に取り組んでおり、2020年度は新たに29,079名の認知症サポーターを養成しました。

人生100年時代を応援するコンサルティング

人生100年時代における介護・認知症、老後の備え、健康等について具体的にお客さまと話せるツール「未来ガイド」、お客さまの未来の年表で収支明細をご確認いただきながら、もしものときに必要な資金、豊かな老後に備えたい資金をシミュレーションできるコンサルティングツール「未来診断」「セカンドライフコンサルティング」を作成・活用し、お客さまの人生100年を応援するコンサルティングを推進しています。

ジェロントロジー教育の推進

全職員が高齢者・高齢社会について正しい知識を身に付けたうえで、お客さまに寄り添った対応をしていくため、全社を対象にジェロントロジー教育を推進しています。

具体的には、各種研修の実施、社外の検定試験の受験推進、外部の専門家による講演会の実施等を行っています。

認知症に関する産官学連携の推進

高齢者の生活を健康時から認知症で判断能力が低下した状態まで途切れなくサポートする包括支援システムの開発を目指す産官学連携プロジェクト「COLTEM」に参画し、意思決定支援やその能力評価に関する知見を収集しています。

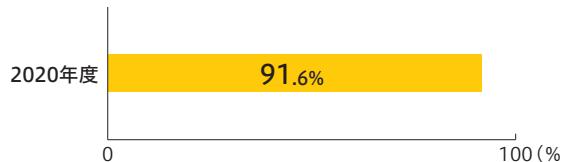
また、京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学・成本迅教授が代表理事を務める一般社団法人日本意思決定支援推進機構とアドバイザリー契約を締結し、その知見を交えながら高齢者サービスの向上に取り組んでいます。

TOPICS ③ お客さま本位の業務運営

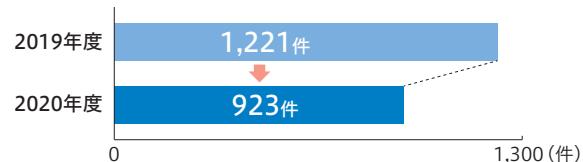
住友生命では「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、この方針に基づく具体的な取組みを積極的に推進とともに、定期的に振り返りを行い、各種取組みの実効性を高めていきます。

お客さま本位の業務運営の定着を図るために評価指標(主な評価指標は以下のとおり)を設定しております。当該指標の結果も踏まえ、お客さまの状況に寄り添った対応の進化・改善に引き続き取り組み、お客さま本位の業務運営の更なる推進を図ります。

【お客さま満足度(総合満足度)】



【特定保険契約における苦情発生状況】

アクサ生命との提携による介護関連サービス
「ウェルエイジングサポートあすのえがお」

一部地域で先行案内を行っていた高齢者介護のトータルコーディネートを実現する介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」について、2021年4月1日から全国のお客さまへご案内を開始しました。

今回のサービス利用対象者の拡大により、地域・年齢に関わらず、全国の支社等の営業担当者経由で個人保険(ご契約者さまが法人の場合を除く)にご契約いただいた全てのお客さまに本サービスをご利用いただき、介護や認知症に関するニーズにお応えすることが可能となりました。

「あすのえがお」主なサービス

あすのえがお専用コールセンター

◇介護に関する様々な相談に対応
◇介護施設を紹介・案内
◇公的介護保険制度に関する相談に対応

電話の相談内容に応じて紹介

介護施設の対面コンサルティング

介護予防・QOL向上支援サービス

介護・生活支援サービス

資産管理支援サービス

TOPICS ④ 新型コロナウイルス感染症に関する対応

■ お客さま対応時

- ・デジタルツールを活用した非接触でのリモート活動^{※1}を積極推進。
- ・対面の場合は、必ずお客さまの事前了承かつアポを取った上で実施。
(対面もしくはリモートのどちらを希望されているのかを必ず確認)

■ 職員への対応

- ・緊急事態宣言／まん延防止等重点措置対象地域は出社抑制を実施。
- ・上記地域かに関わらず、在宅勤務やスライド勤務、営業現場においては分散出社等を実施し、移動や密集リスクを抑制。
- ・出勤前の検温、入館時やフロア入室時の消毒、間隔を空けたレイアウトなど執務フロアでも感染予防策を実施。
- ・本社・東京本社において新型コロナワクチンの職域接種を実施。

■ 保険金・給付金のお支払い

- ・新型コロナウイルス感染症により入院された場合やお亡くなりになった場合、入院給付金、(災害)死亡保険金をお支払い。また、医療機関の事情等により入院できず、医療機関以外の場所で治療を受けている場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで入院給付金をお支払い。

■ 保険契約の特別取扱い等の実施

- ・保険料払込猶予期間の延長や、契約者貸付利率の減免、保険金請求等の必要書類の一部省略などの対応を実施。
(一部の取扱いについては2020年9月末で終了)

■ 付帯サービス等の提供・ご案内

- ・在宅での健康増進活動の後押しとなる動画等をご提供し、また、新型コロナウイルス感染症に関するご相談サービスをご契約者向けにご提供^{※2}。

※1: Zoom・LINE WORKS・Web申込手続き等　※2: 業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、住友生命の提供する保険またはサービスではありません。

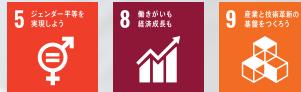
【2021年3月末時点の保険金等の支払件数・金額、特別取扱いの件数等(住友生命単体の実績を掲載)】

死亡保険金		入院給付金		保険料払込猶予期間延長	契約貸付利息減免	
支払済件数	支払済金額	支払済件数	支払済金額	累計件数	累計件数	貸付金額
445件	30億644万円	9,032件	11億3,109万円	11,487件	64,865件	214億3,522万円

※記載の数値は全て3月末時点。金額は円未満切り捨て。

持続的・安定的な成長の実現

マテリアリティ：
持続的・安定的な成長の実現



リスク

- 環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生

機会

- 変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・企業価値の向上

課題認識

近年の社会環境や経済環境、足元の新型コロナウイルス感染拡大の影響に目を向けると、ニューノーマル下における変化を含め、人口構造の変化、デジタライゼーションの進展、働き方改革の推進など、社会全体に大きな影響を及ぼすと考えられる変化が加速度的に進んでいる様子が見て取れます。

住友生命が将来に亘って持続的にお客さまのお役に立っていくためには、社会の変化を的確に捉え、社会のニーズに応えていくことで、社会から必要とされ続けることが重要と考えられることから、持続的・安定的な成長の実現のための様々な取組みを推進してまいります。

目指す姿

**時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して
着実に成長し続ける**

取組方針・内容

- 働き方の変革
- 柔軟で多様な人材の採用育成
- 協業等によるビジネスパートナーとの共生

- オープンイノベーションによる新たな価値創造
- 事業展開インフラ（IT等）の強化

ニューノーマルな環境下において、あるいは社会全体に大きな影響を及ぼす変化が加速度的に進む中、いかなる環境変化にも対応できるサステナブルな会社になるため既存業務の抜本的な見直しを行い、長期的な目線に立って企業体質を変革する取組み（サービス改革、人材づくり、インフラづくり、イノベーション創出）を進めています。

お客さまに寄り添い続けるサービスの実現

「人ならでは」の価値に「デジタル」を融合することで、社会の多様性に応じたサービスを、お客さまの望む方法によって寄り添い提供できる体制を実現する



柔軟で多様な競争力の高い人材集団づくり

非接触によるコンサルティング手法等、より一層の営業職員のパフォーマンス向上を図るとともに、柔軟で多様な人材の育成により、お客さまに必要とされる人材集団を形成する



将来を見据えた集中的なシステム投資により、変化を続ける環境下においても、圧倒的なユーザビリティと自在性・効率性を兼ね備えたインフラを構築する



将来を見据えた自在性の高いデジタルインフラづくり

様々な技術や知見、ネットワークを持つ企業等との協業を促進することで、お客さまや社会に対する新しい提供価値を創造する

オープンイノベーションによる新たな価値創造の加速

2020年度取組状況(アプローチ)

ワークライフバランスの推進

すべての役職員が子育て期、中高年期といったライフステージに応じた多様な働き方を実現し、一人ひとりの「ワークライフバランス」を通じて、互いを尊重しながら協力して働く、明るくいきいきとした職場を目指しています。また、生産性高く働く観点から、働く場所や時間の意図的な使い分け、場所や時間にとらわれずに業務遂行を行う「働く場所のブレインチェンジ」を実施し、全職員で「新たなスタイルの仕事の仕方」に取り組んでいます。



女性活躍の推進、障がい者雇用の促進

2016年度来「女性活躍推進に関する行動計画」を作成し、女性の活躍および管理職登用を進めています。障がい者雇用率に関しては、2021年2月時点では2.42%と、法定雇用率(2.3%)に則した取組みを継続しています。

**女性が輝く
先進企業
2018**

全ての取引先企業との健全な関係の維持

業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化

多様化するお客様のニーズに合わせ、他社商品について住友生命販売チャネルを活用した提供を継続するとともに、長寿化の進行を受けたお客様の資産形成ニーズの高まりに応えるため、住友生命貯蓄性商品について金融機関等代理店チャネルを通じた提供を継続しています。また、外部委託等の取引先企業とは、コンプライアンス、インサイダー取引・利益相反防止等を踏まえた適切な取引を徹底しています。

オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等 を通じた、お客様や社会に対する新しい提供価値の創造

2020年11月にコーポレート・ベンチャー・キャピタル(CVC)ファンドを設立しました。CVCを通じた将来性のあるスタートアップ企業との事業共創により、「住友生命「Vitality」」の進化、お客様が幸せを感じ輝く人生を送るサポートとなるようなWaaS(Well-being as a Service)エコシステムのネットワーク創出、新しいテクノロジーやサービスを活用した「生命保険を身近に感じる顧客体験」「お客様と保険会社の新たな接点」の創出などを実現していきます。



ファンド規模

80億円

サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行

お客様ニーズに応えるため、迅速で柔軟な商品・サービスの提供やコスト抑制を実現すべく、異業種との連携が可能なデータ連携プラットフォームの構築、短期開発可能なプラットフォームを活用したお客様向けフロントエンドシステムの構築、データ分析インフラ(スマセイデータプラットフォーム)の構築、クラウドサービスの積極的な活用推進などを進めています。

2020年度における主な成果

ワークライフバランスの推進に際して、定量目標を掲げて進捗を管理しております。2020年度は以下の達成状況となりました。



*1:2025年度末までの目標は50%

*2:2022年度末までの目標

*3:2020年4月～緊急事態宣言発令に伴い、2020年度は2020年7月～2021年3月の毎月1日以上取得者に変更。

『なくてはならない』生命保険会社へ

TOPICS ① 人財共育本部の立上げ

2021年4月に社長直轄の部門横断組織「人財共育本部」を立ち上げ、新しい価値を創造できる「人財」づくりに向けた中長期的な戦略の検討を開始しています。

こうした「人財共育」をベースに多様な人財の活用を図り、お客さま・社会に新しい価値を提供することで、お客さま、職員、社会にとって「なくてはならない」生命保険会社を目指します。

※タスクフォースマネージャー:2021年7月に新設した、固定的な組織を持たない新たな管理職で、戦略的な課題(タスク)に応じたチームリーダーとして任命。



TOPICS ② ダイバーシティ & インクルージョンの取組み

2021年3月に、2021年4月～2026年3月末までを計画期間とする、女性活躍推進に関する行動計画を策定しました。計画では、右の2つを目標として設定し、女性管理職の育成や柔軟で多様な働き方の実現、意識・風土改革を中心に取組みを進めています。

これらの取組みを通じて、職員一人ひとりのワーク・ライフ充実とパフォーマンス向上を実現し、「なくてはならない」生命保険会社を目指していきます。

女性管理職の育成とキャリア形成支援

管理職候補者の育成・登用計画を所属と人事部で共有したり、候補者層拡大へ向けた研修・上位管理職候補者向けの選抜研修の実施等、段階的な管理職登用を進めています。また、ローテーションや職種変更の推進のほか、主体的なキャリア形成のための情報提供やスキルアップ支援を行っています。

職種変更制度	キャリアアップ支援制度
ビジネスキャリア職員・総合キャリア職員相互の職種変更が可能です。ビジネスキャリア職員から総合キャリア職員へ約350名が職種変更しており、管理職として活躍する人も多くいます。	期間限定で他所属の業務を経験できる制度です。知識や視野拡大によるキャリア形成を支援します。 (対象は転居を伴う異動のない職種)

【女性管理職比率】

2021年4月実績	2025年度末目標
44%	50%

【目標】

- ・2025年度末の女性管理職比率を50%とする
- ・男性の育児休職取得100%を通じ、全職員が働きやすい職場環境を整備する

柔軟で多様な働き方の実現

育児・介護等と仕事の両立へ向けた情報提供やセミナーを実施しています。また、子供の生まれた男性職員へ案内メールを送る等して男性の育休取得を推進しており、2019年度には男性の育休取得率100%を達成しました。

テレワークやフレックスタイム制の活用推進と併せて、全職員がいきいきと働ける、働き甲斐のある職場づくりを進めています。

意識改革・風土改革

毎年、ダイバーシティに関する管理職向けセミナーを行ったり、社内で活躍する方を紹介したりするなど、継続的に意識・風土醸成の取組みを行っています。

LGBT支援の取組み

全職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施している他、希望者へアライステッカーの配付、相談窓口の設置などを行っています。2019年には、多様な人財の尊重と活躍に向けて取り組む旨を「経営者宣言」として社内外に発表しました。また、LGBT支援団体に対する寄付等の社会貢献活動にも取り組んでいます。



TOPICS ③ オープンイノベーションの推進

住友生命は、お客さまにとって社会にとって「なくてはならない」保険会社になるために、変化する社会のニーズを的確に捉えて応え続けていくことで、信頼され、必要とされることが重要だと考えています。

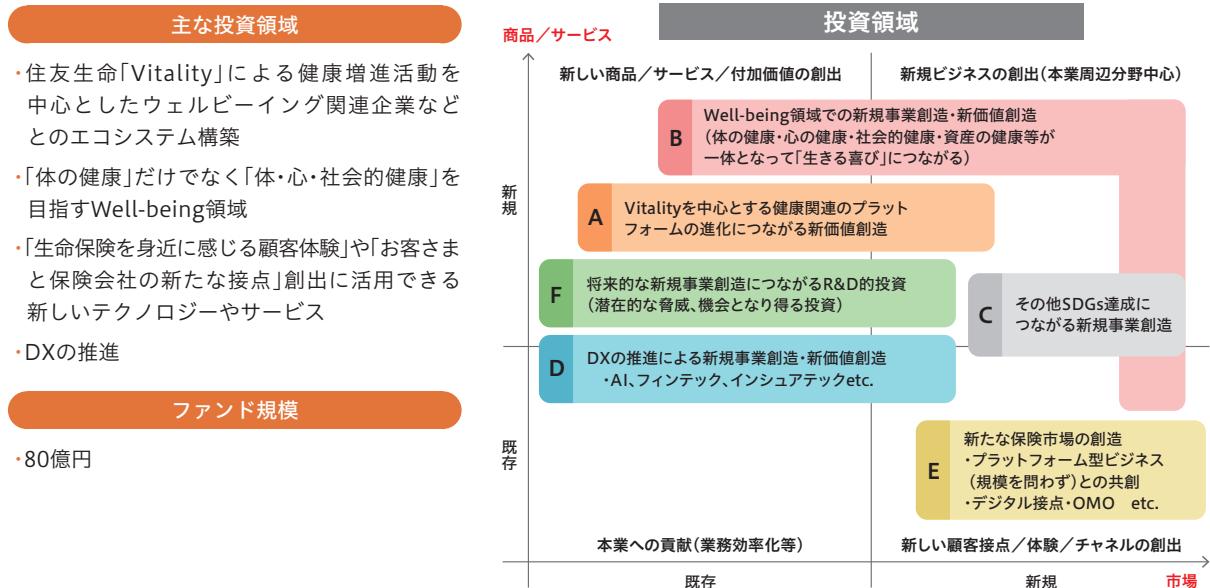
これまで、オープンイノベーション推進組織を設置し、ベンチャーキャピタルファンド投資や様々な技術や知見、ネットワークを持つ企業等との共創に取り組んできましたが、2020年11月にCVC(コーポレートベンチャーキャピタル)を設立し、より一層、オープンイノベーションによるお客さまや社会に対する新たな価値創造を加速します。

CVCは、将来性のあるスタートアップ企業への投資を通じて、事業共創を効率的・効果的に推進する仕組みです。SUMISEI INNOVATION FUNDは、豊富なスタートアップ企業への投資・支援経験を有するSBIインベストメントの運営支援により、投資先企業との事業共創を推進するCVCです。



SUMISEI
INNOVATION
FUND

SUMISEI INNOVATION FUND



TOPICS ④ デジタルイノベーションの取組み

お客さまへの新しい経験・価値の提供や社会課題解決などを図るために、デジタル技術を活用して革新的なビジネス・サービスをスピーディに創出し、ビジネスを変革していくことを目的として、「デジタルイノベーション」に取り組んでいます。2018年4月に「スマセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」を東京と米国シリコンバレーに開設、2020年4月にはデジタルイノベーション推進室として正式に組織化しました。

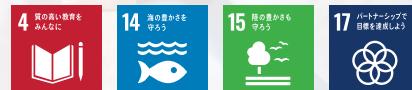
TomoWorkプロジェクトの立ち上げ

住友生命では、多様な人材が適材適所で活躍する「ダイバーシティ&インクルージョン」の取組みとして、特例子会社を活用した障がい者の雇用の推進などを住友生命グループとして積極的に進めてきました。2019年からは、シンガポールにて、現地パートナーとともに「TomoWorkプロジェクト」を立ち上げ、デジタル時代における障がい者就労の新しいモデル創発に取り組んでいます。



ステークホルダーとの信頼関係の構築

マテリアリティ：
ステークホルダーとの信頼関係の構築



リスク

- ・信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性

機会

- ・社会的な責任を果たすことによる社会からの信頼の獲得

課題認識

企業に求められる社会的責任は徐々にその範囲が拡大し、取り組むべき内容も大きく変化しています。また、「なくてはならない」生命保険会社を実現するためには、ステークホルダーの皆さんや社会全体から信頼されることがより一層重要になります。

目指す姿

**ステークホルダーからの期待に応え、
ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す**

取組方針・内容

- ① 金融リテラシー教育の推進
- ② 地球環境の保護
- ③ 社会貢献活動の推進、地方自治体との連携

創業100周年とCSR経営方針

2007年に住友生命は創業100周年を迎えました。生損保子会社の相互参入、銀行窓販の全面解禁など、生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化し、ステークホルダーから見た「理想の会社」も大きく変化してきました。

100周年を迎えて、経営理念である「経営の要旨」を時代を超えて受け継ぐべき住友生命CSRの原点と位置づけ、そこに流れる思想を反映し、目指す理想的な会社像を「CSR経営方針」として制定しました。住友生命のCSRの根底には住友の伝統精神があり、現在も「信用・確実・公利公益(=社会公共の利益)を旨とする精神」が脈々と受け継がれています。

住友生命は、経営方針の一つである「CSR経営方針」において、お客様・ビジネスパートナー・従業員・社会・地球環境という住友生命のステークホルダーに信頼・支持される会社となるための方針を定めています。この方針のもと、保険事業の健全な運営とその発展を通じて、ステークホルダーからの期待に応え、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

【住友生命的CSRの枠組み】



2020年度取組状況(アプローチ)

社外における寄付講座の実施、 あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進

生命保険への理解や信頼を高めるための「講師派遣」や、生命保険の仕事への理解を深めていただくことを目的とした「体感プログラム」を実施しています。従来から九州大学・立命館大学へ寄付講座を提供している(2020年度はオンラインで実施)ほか、顧客企業向けのライフプランセミナーやセカンドライフセミナーを数多く実施しました。



講義風景

事業活動における省エネ・省資源、気候変動問題への取組みや環境保護活動の推進

サンゴ礁保全プロジェクト	・2008年1月から「サンゴ礁保全プロジェクト」に取り組む ・沖縄県石垣島において、(公財)世界自然保護基金ジャパンを支援
環境保全プロジェクト	・職員によるボランティア活動 ・自然環境保護シンボルソングのCD制作支援
海洋プラスチック問題への対応	・本社・東京本社においてレジ袋・プラスチックストローの利用を廃止 ・マイボトル・マイバッグ利用の推進 ・環境省「Plastics Smart」に賛同

地域・社会への貢献の推進

住友生命では、全社をあげて「スミセイ・ヒューマニー活動」を展開しています。2020年度は、「時間・場所に捉われない新しい活動」として、家庭で余っている食べ物を収集し、1人親世帯や高齢者等の食事に不自由している方に寄付する「フードドライブ」や、自宅等で使い捨て布や雑巾等を作成し、病気の子どもと家族のための滞在施設へ寄付する「おうちヒューマニー」を実施しました。

スミセイ・ヒューマニー活動(職員ボランティア)

スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな想いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に1992年からスタートした職員参加型のボランティア活動です。SDGs達成に貢献するため、清掃活動や海外の子どもたちに絵本を届ける活動など、各地で多岐にわたる活動を展開しています。



各自治体との連携の推進(自治体連携の状況)

2020年度は、東京、大阪をはじめ、包括連携協定締結済の自治体と多分野で連携事業を実施。今般のコロナ禍では感染症対策の周知協力も行いました。複数の自治体とは感染症対策での連携協定を締結。今後も全国の都道府県市との連携を進めてまいります。

※包括連携協定締結済の都道府県:山形県、東京都、京都府、三重県、大阪府、岡山県、愛媛県

健康増進・スポーツ分野での取組み

職員のスポーツ活動を推進する取組みや、スポーツ分野における社会貢献活動が認められ、令和元年度から東京都の「東京都スポーツ推進企業」、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に連続で認定されています。



2020年度における主な成果

全社をあげて展開している「スミセイ・ヒューマニー活動」は、2020年度はコロナ禍中においても「時間・場所に捉われない新しい活動」を導入し、99.6%の参加率となりました。また、全国の自治体(都道府県)との連携は43件となりました。

【スミセイ・ヒューマニー活動 所属参加率】



自治体(都道府県)との連携件数

43件

顧客企業向けライフプランセミナー、
セカンドライフセミナー開催者数

125社

(受講者数 約7,500人)

『なくてはならない』生命保険会社へ

TOPICS ① 住友生命の社会貢献活動への取組み

住友生命は、社会に「なくてはならない」生命保険会社を目指し、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取組みを進めることで、社会に貢献していくため、「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」を重点分野として取り組んでいます。

また、これらの活動のベースとして職員ボランティア「スミセイ・ヒューマニー活動」を実施し、職員の社会貢献意識の醸成を図り、社会貢献活動を一層推進してまいります。

■活動の重点分野

健康増進

- ・スミセイ“Vitality Action”
- ・がん患者団体、認知症団体等への支援
- ・さわやか福祉財団への助成 等



子育て支援

- ・未来を強くする子育てプロジェクト
- ・スミセイアフタースクールプロジェクト
- ・子育て中核団体への助成
- ・子育て啓発関連 等



地球環境の保護

- ・サンゴ礁保全プロジェクト(WWFジャパン支援)
- ・売店でのレジ袋廃止(マイバッグ持参推奨)
- ・社内食堂等でのプラスチックストロー削減



■職員によるボランティア活動(重点分野を中心に活動)

スミセイ・ヒューマニー活動

- ・2020年度より「時間・場所」に捉われない新しい活動をスタート



TOPICS ② スミセイ“Vitality Action”

2017年より、健康増進をテーマとした社会貢献事業「スミセイ“Vitality Action”」を継続して行っており、自治体や財団、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進という社会課題に取り組んでいます。

2020年度はトップアスリートを講師に招き、オンラインを活用し、おうち等で親子で一緒に運動できるイベントを開催しました。

これまで、全国111か所(2021年3月末時点)で開催し、約5,800組を超える親子にご参加いただいています。

TOPICS ③ 医療への取組み

ピンクリボン運動を応援

乳がんの早期発見、適切な治療の大切さを伝えていくことも、生命保険会社としての重要な社会的責任であると考え、2007年度よりピンクリボン運動を応援、日本対がん協会「ほほえみ基金」に寄付を行っています。

また、乳がんの理解・関心を高めるために乳がん検診啓発チラシの配布を行っております。



がん啓発冊子の配布

がんについての正しい情報をご提供するため、国立がん研究センター監修による啓発冊子「知っておきたいがんのこと」を発刊しております。がんの基礎知識や治療内容・費用、相談窓口、患者の声など幅広い情報を掲載しており、住友生命の支社・支部のネットワークを活かし、スミセイ ライフデザイナーを通じて、日本全国の皆さんに配布しています。



地域医療貢献奨励賞 一般財団法人 住友生命福祉文化財団

医師の地域的偏在により、予防医学面でも充分な医療サービスが行き届かない僻地等にあって、永年情熱を傾け、弛まぬ努力を続けながら地域医療の確保と向上、住民の健康福祉の増進に貢献している医師に「地域医療貢献奨励賞」を授与し顕彰しています。

「闘わないがん治療」
-21世紀のがん治療:
粒子線治療の情報提供-

住友生命では、粒子線治療の権威である医学博士の菱川良夫先生(兵庫県立粒子線医療センター名誉院長・メディポリス国際陽子線治療センター名誉センター長)に講演等の協力を得て、「闘わないがん治療」というDVDを作成の上、お客様に配布し、情報提供を行ってきました。



TOPICS ④ スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後の居場所である全国の学童保育等の支援事業として2014年より開始し、「いのち」「健康」「未来」をテーマに全17種類のプログラムを訪問・オンラインによりお届けすることで、子どもたちに学び・成長の機会を提供しています。



プログラム事例紹介



未来

地球にやさしい 未来の買い物の しかたを学ぼう

©Cat Holloway /WWF

実際にお魚の商品ラベルを読み解いて、環境にやさしい未来のための買い物の仕方など、その日から実践できることを楽しく学びます。



いのち

いのちかがやく サイエンス

子どもたちの「！」と「？」を引き出すサイエンスプログラム。めくるめく楽しい科学実験に子どもたちのいのちが輝きだします。

TOPICS ⑤ 地方自治体との連携を通じた課題解決

【横浜市との連携】

SDGs未来都市・横浜の実現に向けた「横濱ゲートタワープロジェクト」

住友生命は、鹿島建設株式会社、三井住友海上火災保険株式会社とともに、みなとみらい21中央地区58街区で進める「横濱ゲートタワープロジェクト」において、横浜市と連携協定を締結し、横浜市の取組みを協働で推進します。

今般、SDGs 未来都市実現に向け、住友生命、鹿島建設、三井住友海上と横浜市で、より一層の連携を図るとともに、イノベーション創出につながる空間整備やSDGs達成に向けた活動を展開していくこととなりました。



横濱ゲートタワー完成イメージ

【包括連携協定締結済みの自治体との連携事業】

住友生命は、東京都、大阪府をはじめ複数の自治体と包括連携協定を締結しており、今後も各自治体との連携協定を活用した動きを行っていきます。

連携事業の一例

東京都 ワイドコラボ協定締結後の連携事業「ながら見守り」「街の安全みまもり」

日常業務をしながら子供や高齢者等の弱者を見守る「ながら見守り」活動に参加しています。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて地域の安全・安心を高める「街の安全みまもり」活動も実施しました。東京都とは今後も様々な連携事業を実施していきます。



大阪府 「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」への参画

2025大阪・関西万博へ向けて、大阪府、企業、シビックテック、府内市町村、大学等が連携して“大阪モデル”的スマートシティ実現に向けた取組みを推進することを目的として設立された「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」に住友生命も参画しています。シニア層を対象とした府内での実証事業も予定しています。



【感染症対策に関する周知活動】

住友生命は、今般のコロナ渦中で複数自治体と感染症対策に関する周知活動を実施し、複数団体と感染症対策での連携に関する協定を締結しました。

感染症対策の事例

東京都・
大阪府

東京都内・大阪府内の各支社での 感染症対策に関する協力

感染症予防の啓発とともに、DM等を活用して「感染症拡大防止徹底宣言ステッカー(東京都)」「休業要請外支援金(大阪府)」の案内等の活動を行いました。



CSRを支える経営体制

マテリアリティ： CSRを支える経営体制

リスク

- 法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性



機会

- 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上

課題認識

生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。住友生命の組織形態は相互会社であり、株式会社とは異なり株主が存在せず、保険契約者が会社の構成員すなわち「社員」となります。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、「社員」やお客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

目指す姿

誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する

取組方針・内容

- ① コーポレートガバナンスの強化
- ② コンプライアンスへの取組み
- ③ 人権への取組み

あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進するための「住友生命グループ行動規範」の周知・浸透・実践等によって、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進を図っています。

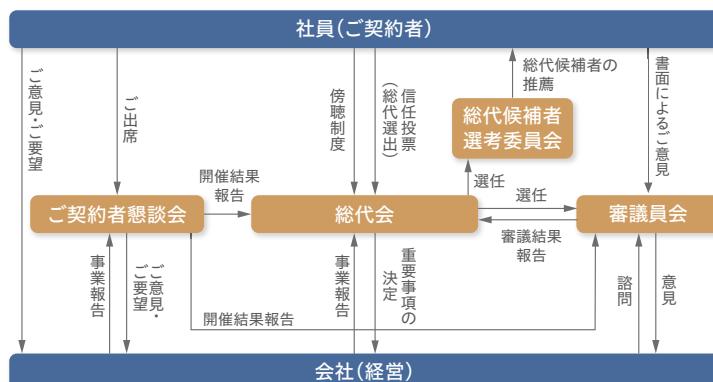
お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライアンスを重要な経営課題と捉え、コンプライアンス推進体制を構築しています。

ERMやリスク管理の高度化等に取り組むことで、事業の持続可能性を確保していくとともに、お客さま（社員）への安定した配当還元を推進します。

- ④ 個人情報保護への取組み

- ⑤ ERMの高度化
- ⑥ リスク管理体制の整備・高度化

【相互会社の仕組み】



2020年度取組状況(アプローチ)

透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にする会社の実現

ご契約者懇談会の主な意見・質問等を総代会にて報告することで、総代会との連携を図っています。また、情報開示の充実の観点から、東京証券取引所が定める「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に準じた報告書を任意で作成し、開示することとしています。



総代会の様子

コンプライアンス態勢の推進とコンプライアンス・マインドの醸成

反社会的勢力との関係遮断

制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進

2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、保険募集管理態勢の強化、職場環境コンプライアンスの推進等を実施したほか、今後のコンプライアンス戦略を盛り込んだ2021年度「コンプライアンス・プログラム」を策定しました。また、コンプライアンスに関する各種研修を「住友生命グループ行動規範」の内容を盛り込んだ内容で実施しております。

反社会的勢力排除の実効性を確保しつつ、取引可否判断の今日的な見直しを実施しました。また、セキュリティポリシーおよび2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な業務運営を実施しています。

【住友生命のコンプライアンスに対する考え方】

「プリンシブルベース」のコンプライアンス

法令・社内ルールを守る

+

プリンシブル(行動規範)に基づいて
長自身が自律して判断行動=役割と責任

「コンプライアンス」領域の拡大

職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進

住友生命およびグループ各社の役職員一人ひとりが行動レベルで実践していくための経営方針を定めた『住友生命グループ行動規範』に「人権の尊重・良好な職場環境の確保」を明記して人権尊重への取組みを推進しています。2020年度は、多様な人権課題をテーマに啓発研修や人権講演会を実施するとともに、コロナ禍で発生した人権問題に関しても啓発教材を作成、例年実施している人権標語の募集や「人権を考える日」運営などとあわせて人権意識の高揚、人権尊重の職場風土づくりに取り組みました。

リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール

半期に一度、事業分野別リスクリターン指標のモニタリングを実施し、結果をERM委員会、経営政策会議に報告。追加的なリスクテイクの実施時には、追加投資枠の配賦状況・使用実績・リスクカバー率への影響を確認しています。また、2021年度経営計画において、各事業分野のリスクリターン指標の確認、および資本配賦を実施したほか、資産運用部門の指標についてレベルアップを実施しました。

直近のトピックス

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世界的に人権への関心が高まる中、2020年10月に日本政府から公表された「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020–2025)」に基づく、法務省プロジェクト「Myじんけん宣言」の趣旨に賛同し、企業として人権尊重への取組みを宣言しました。



Myじんけん宣言

『なくてはならない』生命保険会社へ

TOPICS ① コンプライアンス実効性の強化

住友生命ではすべての意識と行動の基本を「住友生命グループ行動規範」とし、コンプライアンスを推進しています。

■2021年度コンプライアンス・プログラムの基本方針

諸環境を踏まえた「基本方針」

【2021年度基本方針】

前 提 すべての意識と行動の基本を「住友生命グループ行動規範」とし、社会に信頼される会社を実現

- コンプライアンスの理想の姿を「ゼロリスク」(=法令等違反行為の根絶)としつつも、「プリンシップルベース」^{※1}でのリスクマネジメントを一層進化させた運営を行う。
※1…法令遵守のみに捉われず、道徳・規範に基づく「プリンシップル(原理原則)」をもとに判断・行動し、想定外の事態や環境変化に対して適切な対応を図る。
- プリンシップルを「住友生命グループ行動規範」とし、コンプライアンス教育の推進によってさらに浸透させていく。
- リスクの高低を踏まえた効果的・効率的なルール・牽制の見直しとモニタリングの実施、支社等の保険募集管理の自律機能の維持・向上を図る。

コンプライアンス・マインドの維持・向上
「行動規範」「懲戒規程」の更なる浸透(教育)
社会規範を含む「広義のコンプライアンス」(プリンシップル)を従業員に理解・浸透させ、コンプライアンス・マインドを醸成する

保険募集・個人情報におけるリスク管理の進化
デジタルツールによるコンプライアンス教育
(「行動規範」の浸透)
モニタリングの強化(予兆把握・検証)・
事故発生時の迅速な対応
支社等自律機能の更なる発揮
(サポートの充実)
その他(内部通報制度の機能発揮、ハラスメントの防止、法的課題への対応、訴訟・紛争事案の早期解決等)

職員一人ひとりが、お客様の目線で「住友生命グループ行動規範」に基づいた発想・行動によって、コンプライアンスを実現

【住友生命グループ行動規範】

TOPICS ② 贈収賄防止の取組み

近年、各国で贈収賄防止の機運が高まっており、国内のグローバル企業ではグループベースでの贈収賄防止を掲げる会社が一般的になっています。住友生命グループでも、グループ全体で贈収賄防止に取り組んでいます。

住友生命においては、「贈収賄防止規程」を策定し、以下のルール等を定めています。

■役職員が遵守しなければならないルール

ルール	趣旨等
①贈賄・収賄は禁止	「贈賄罪」「背任罪」などで罰せられる可能性が高い類型。
②利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等は禁止	国家公務員倫理法では、住友生命と利害関係のある国家公務員等への接待・贈答等が禁止されている。 (例:住友生命事業の許認可に関係する金融庁職員への接待・贈答等は禁止)
③過度な接待・贈答等は禁止	贈賄・収賄に該当しなくとも、通常の社交儀礼の範囲を超える接待・贈答等を供与したり受領したりすることは行動規範を踏まえ禁止する。
④第三者(委託先等)の適切な管理	第三者(委託先等)が住友生命との契約に関連して贈賄を行わないよう、適切に管理する。
⑤賄賂の要求への適切な対応	公務員等に賄賂を要求された場合は、直ちにコンプライアンス統括部へ報告し、適切な対応を図る。 (必要に応じて弁護士との連携など)

TOPICS ③ 個人情報保護に関する考え方・取組み

住友生命は、お客さまの個人情報は、住友生命が業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

基本方針

当社では、まず、「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針として定め、さらに、お客さま情報の漏えいを防止し、適切な管理を確保するための基本方針として「顧客情報等管理方針」を制定し、お客さまの個人情報保護を推進しています。

また、個人情報を適正に収集させていただくことや、当社における個人情報の利用目的を特定し、この利用目的を達成するために必要な範囲に限って個人情報を取り扱うことを徹底するなど、「個人情報の保護に関する法律」等にも確実に対応しています。

これらの個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、当社ホームページ等で公表しています。

セキュリティの徹底

当社では、雇用契約時等において個人情報に関する非開示契約を締結する等、役職員の守秘義務を明確にしたうえで、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲の者に限定しています。

例えば、営業職員が使用する携帯端末や個人情報を管理するオンラインシステム等について、ID・パスワード等による本人識別・認証を確実に実施するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。

また、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

適切かつ迅速なお客さま対応

当社は、個人情報の取扱いに関するお客さまからのご照会、ご意見・ご要望には適切かつ迅速に対応いたします。お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正のご請求をいただいた場合には、ご本人であることを慎重に確認させていただいた上で、特別な理由がない限り回答・訂正させていただきます。

SDGs達成に向けた重要課題への取組み～2020年度

重要課題①：保険事業を通じた健康寿命の延伸

<目指す姿> いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進	○健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住友生命「Vitality」の商品特長に至る認知の獲得を目的とした新TVCMを始めとしたSNS・Web動画等を活用したデジタルプロモーションを実施 ・コロナ禍にあわせた取組みとして「おうちVitality」と称した室内での健康増進活動を促すことを目的とした、浅田姉妹によるフィットネス動画やSNSキャンペーン等を実施 ・健康経営を推進し、「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」の認定を取得 	○健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進

重要課題②：保険事業を通じた安心の提供

<目指す姿> お客様本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進	○社会課題の解決に資する商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・医療環境の変化に伴い、短期化する入院への対応として、入院保障充実特約の給付金額の上限を拡大(2021年4月発売) ・住友生命「Vitality」を通じ、予防・早期発見から給付までの総合的な価値を提供する、がん給付レベルアップ(2021年4月発売) ・団体保険に係るWeb申込サービスの開始 	○社会課題の解決に資する商品・サービスの提供
	○超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「人生100年サポート協議会」を発足し、4回開催。部門横断で取組みを確認、外部組織との提携・関係づくりを推進 ・認知症サポートナー数35,206名(25,000名の目標達成) 	○超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進
	○人ならではの価値にデジタルを融合した、お客様の状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・対面によるコンタクトに加え、新しい生活様式に合わせた対応として、メールやWeb面談ツール等を活用した非対面でのコンタクトについて運営を開始。 ・Eメールを通じたお客様への情報提供や相談に応じるサービスとして、EXサポートセンターが一部地域を対象として先行稼働 ・高齢化社会の進行を見据え、高齢者以外も含めたご家族登録サービスの登録推進および電子化を実施、外部の有識者の意見を参考に認知症PLUSお客様対応ガイドを作成 ・ビデオ通話・画面共有システムの活用によるWeb同行やお客様への本社職員のリモートでのコンタクト、Web上での事務研修等を、実施内容を整理したうえで試験実施。ビジネスチャット等を活用した非接触営業、FAQへのAIチャットボット導入等を実施 ・Webでの新契約申込手続きやご家族登録等の保全手続き、Vitality加入者の安心だより等、各種手続き・通知の電子化を実施 	○人ならではの価値にデジタルを融合した、お客様の状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供
	○「お客様本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・本方針に基づく2019年度の取組状況について6/26に公表し、2020年度上期取組状況を12/1お客様本位推進委員会にて報告 ・社外の声を有効活用するため、消費者問題に詳しい有識者を社外委員とするCS向上アドバイザーミーティングを開催し、お客様本位の推進に関する諸施策等について審議・報告を実施 ・お客様本位の定着度合いの把握に向けた職員アンケートを実施し、各所属の結果をフィードバックした他、分析結果を研修等で活用 	○「お客様本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進
カーボンニュートラル社会実現への貢献 (責任投資等)	<ul style="list-style-type: none"> ○定量的情報に加え、ESG情報を活用した投融資判断の実行 ○投資先企業のESG課題を踏まえたエンゲージメント活動の推進 ○ESG課題の解決を目的とした債券(SDGs債)等への投融資の実行(3ヵ年累計) ⇒SDGs債等への投融資目標:3,000億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式に加え、クレジット資産(社債・融資)の業種別マテリアリティを設定・評価する取組みを開始 ・日本版スチュワード・シップ・コード改訂を受け、国内上場株式に加え、国内社債エンゲージメントを開始 ・テーマ投資の通期実行額は1,457億円(目安の1,000億円達成)、投融資目標(3ヵ年累計)を5,000億円へ上方修正 ・PRI(責任投資原則)による2020年度評価結果を受け、振り返り・結果のリリースを実施 ・責任投資(ESG投融資+スチュワードシップ活動)推進に向け、体制面を強化した他、資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロを目指す旨を機関決定した(2020年4月1日付リリース実施済) ・気候変動が当社事業に与える影響を分析するため、保険事業・資産運用事業に関するシナリオ分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○定量的情報に加え、ESG情報を活用した投融資判断の実行 ○投資先企業のESG課題を踏まえたスチュワードシップ活動の推進 ○ESG課題の解決を目的とした債券(SDGs債)等への投融資の実行(3ヵ年累計) ⇒SDGs債等への投融資目標:5,000億円 ○カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)の実現に向け取り組む ⇒Scope1+2:2013年度対比40%削減(2030年度) ⇒Scope3:2019年度対比30%削減(2030年度) ⇒資産ポートフォリオ:2019年度対比42%削減(2030年度)

重要課題③：持続的・安定的な成長の実現

<目指す姿> 時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
働き方の変革	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスの推進 ⇒男性育児休業取得率:100% ⇒働き方変革を実感できている職員の割合:90%以上^{※1} ⇒お客様・マーケット目線で仕事ができている職員の割合:80%以上^{※1} ⇒有給休暇年間17日以上取得者の割合:80%^{※1} ※1 2022年度末まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性高く働く観点から、本社所属において、働く場所や時間の意図的な使い分け、場所や時間にとらわれずして業務遂行を行なう「働く場所のブレインチエニジ」を実施 ・2020年度男性育児休業取得率:98.7%(対象者158名中156名取得) ・働き方変革の取組みを理解し実行できている職員の割合:81.2% ・お客様本位の仕事が実行できている職員の割合:89.2% ・有給休暇1日以上取得者の割合:73.9%^{※2} <p>※2 2020年4月～緊急事態宣言に伴う勤務管理運営の見直しを受けて、有給休暇年間17日(毎月1日+連続休暇5日)を2020年7月～2021年3月の毎月1日以上取得者に変更。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ワークライフバランスの推進 ⇒男性育児休業取率:100% ⇒働き方変革を実感できている職員の割合:90%以上^{※3} ⇒お客様・マーケット目線で仕事ができている職員の割合:80%以上^{※3} ⇒有給休暇年間17日以上取得者の割合:80%^{※3} ※3 2022年度末まで
柔軟で多様な人材の採用育成	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍の推進 ⇒女性管理職比率:33%以上 ○障がい者雇用の促進(法定雇用率に即した取組み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度末 女性管理職比率40.0% ・2021年2月時点 障がい者雇用率2.42%と法定雇用率(2.3%)に即した取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍の推進 ⇒女性管理職比率(2025年度末):50% ○障がい者雇用の促進(法定雇用率に即した取組み)

取組状況ならびに2021年度取組方針～

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
協業等によるビジネスパートナーとの共生	○全ての取引先企業との健全な関係の維持 ○業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するお客さまのニーズに合わせ、エヌエヌ生命の法人向け保険、ソニー生命の外貨建保険、三井住友海上の損害保険等、他社商品について当社販売チャネルを活用した提供を継続 ・長寿化の進行を受けたお客さまの資産形成ニーズの高まりにお応えするため、当社貯蓄性商品について金融機関等代理店チャネルを通じた提供を継続 ・外部委託等の取引先企業と、コンプライアンス、インサイダー取引・利益相反防止等を踏まえた適切な取引を実施 ・事業共創パートナーであるラントリップとオンライン・アクティビティ・イベント「Vitality Run & Walk Challenge」を合同で開催し、参加者の健康増進活動の支援を実施 ・一部地域で先行実施していた、高齢者介護のトータルコーディネートを実現する介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」について、サービス利用対象地域を全国へ拡大(2021年4月1日からご案内開始) 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての取引先企業との健全な関係の維持 ○業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化
オープンイノベーションによる新たな価値創造	○オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等を通じた、お客さまや社会に対する新しい提供価値の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ企業とのオープンイノベーションによる新規事業創造のため、検討状況についてPT・経営層へのレポートингにて共有 ・2020年11月、コアボレート・ベンチャー・キャピタル・ファンドを設立し、スタートアップ企業との事業共創を推進 ・障がい者就労という社会構造問題の解決のため、シンガポールで障がい者雇用のエコシステム作りを推進(将来的に日本への導入も検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等を通じた、お客さまや社会に対する新しい提供価値の創造
事業展開インフラ(IT等)の強化	○サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまニーズに応えるため、迅速で柔軟な商品・サービスの提供やコスト抑制を実現すべく、以下の取組みを実施 (異業種との連携が可能なデータ連携プラットフォームの構築、短期開発可能なプラットフォームを活用したお客さま向けフロントエンドシステムの構築、データ分析インフラ(スマセイデータプラットフォーム)の構築、クラウドサービスの積極的な活用の推進) 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行

重要課題④:ステークホルダーとの信頼関係の構築

<目指す姿> ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
金融リテラシー教育の推進	○社外における寄付講座の実施、あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学・立命館大学にてオンラインを活用した寄付講座を実施 ・顧客企業向けのライフプランセミナーやセカンドライフセミナーを125社(受講者数約7,500人)で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○社外における寄付講座の実施、あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進
地球環境の保護	○事業活動における省エネ・省資源、気候変動問題への取組みや環境保護活動の推進 ⇒CO ₂ 排出量:2013年度対比40%削減(2030年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ・マイボトル持参運動等を含む環境保護活動について通知等を行い、理解促進を実施 ・7月より東阪本社ビル売店において、レジ袋配布禁止を導入しマイバッグ活用促進を実施 ・環境性能の向上につながる設備更新工事(空調、照明等)を実施 ・2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)を目指すことを決定(2020年4月1日付リリース実施済) 	<ul style="list-style-type: none"> ○カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)の実現に向け取り組む ⇒Scope1+2:2013年度対比40%削減(2030年度) ⇒Scope3:2019年度対比30%削減(2030年度) ⇒資産ポートフォリオ:2019年度対比42%削減(2030年度)
社会貢献活動の推進、地方自治体との連携	○地域・社会への貢献の推進 ⇒職員ボランティア所属参加率:100%	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマニー活動所属参加率99.6% ・「時間・場所に捉われない新しい活動」として、家庭で余っている食べ物を収集し、1人親世帯や高齢者等の食事に不自由している方に寄付する「フードドライブ」や、自宅等で使い捨て布や雑巾等を作成し、病気の子どもと家族のための滞在施設へ寄付する「おうちヒューマニー」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・社会への貢献の推進 ⇒職員ボランティア所属参加率:100%

重要課題⑤:CSRを支える経営体制

<目指す姿> 誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
コーポレートガバナンスの強化	○透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にする会社の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者懇談会の主な意見・質問等を総代会にて報告 ・外部機関を活用した取締役会の実効性評価を行い、より客観的な視点から、取締役会の機能状況を分析 	<ul style="list-style-type: none"> ○透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にする会社の実現
コンプライアンス、個人情報保護への取組み	○コンプライアンス態勢の推進と、コンプライアンス・マインドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、保険募集管理態勢の強化、職場環境コンプライアンスの推進等を実施 ・今後のコンプライアンス戦略を盛り込んだ2021年度「コンプライアンス・プログラム」を策定 ・コンプライアンスに関する各種研修を「住友生命グループ行動規範」の内容を盛り込んだ内容で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス態勢の推進と、コンプライアンス・マインドの醸成
	○反社会的勢力との関係遮断	<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力排除の実効性を確保しつつ、取引可否判断の今日的な見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○反社会的勢力との関係遮断
	○制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーおよび2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な業務運営を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進
人権への取組み	○職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人権問題に対する理解浸透を図るために各層別に対する啓発研修、および人権講演会を実施し、コロナ禍で発生した新たな人権問題に関しても啓発教材を作成 ・人権標語の募集や「人権を考える日」運営にて人権意識を高める機会を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進
ERM(リスク管理体制を含む)の高度化	○リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ ○リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度および2020年度上半期の実績に基づく事業分野別リスクリターン指標のモニタリングを実施し、結果をERM委員会、経営政策会議に報告 ・追加的なリスクテイクの実施時に、追加投資枠の配賦状況・使用実績・リスクカバー率への影響を度度確認 ・2021年度経営計画において各事業分野のリスクリターン指標の確認、および資本配賦を実施したほか、資産運用部門の指標についてレベルアップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ ○リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール

ステークホルダーコミュニケーション

住友生命は、保険事業の健全な運営とその発展を通じて、お客さま・ビジネスパートナー・従業員・社会・地球環境という住友生命のステークホルダーに信頼・支持される会社となることを目指しています。



	アプローチ	具体的な取組み	今後の活動方針
お客さま 	<p>「お客さまの声」を把握するための仕組み 「お客さまの声」を経営に活かす態勢 最適なコンサルティング & 態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者志向自主宣言・フォローアップ活動に参加 ・お客さま満足度アンケート ・ご契約者懇談会でのご意見・ご要望 ・社内提案制度 ・CS向上アドバイザー会議の開催 ・スミセイ未来応援活動 ・未来応援サービス 	Vitalityの輪を全国で広げていく
ビジネスパートナー 	<p>金融機関等代理店・保険ショップへの取組み 提携他社商品の販売 海外事業への取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年からの金融機関窓版実績 2,292,466件(2021年3月末現在) ・双方面のコミュニケーション ・中国、ベトナム、インドネシア、米国、シンガポール市場への進出 	社会的責任を果たすために、コミュニケーションを通じた協力体制の強化
従業員 	<p>ダイバーシティの推進 健康経営・働き方改革 働きやすい職場環境 キャリア形成サポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進への取組み ・障がい者雇用 ・グローバル人財の活躍推進 ・シニア人財の活躍推進 ・健康経営宣言 ・健康増進の取組み ・WPIプロジェクトの推進 ・ワークライフバランス ・人権への取組み ・ハラスメント行為防止への取組み ・充実した教育研修制度 	より働きがいのある職場づくり
社会 	<p>健康増進 子育て支援 職場ボランティア 財団での活動支援 金融教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スミセイ“Vitality Action” ・医療、介護への取組み ・音楽の力による心のケア ・こども絵画コンクール ・未来を強くする子育てプロジェクト ・スミセイアフタースクールプロジェクト ・スミセイ・ヒューマニー活動 ・地域医療貢献奨励賞の運営 ・大学講義への講師派遣 ・アクチュアリーインターンシップ 	豊かで明るい長寿社会の実現に向けた社会貢献活動の推進
地球環境 	<p>省エネ・省資源への取組み 社会貢献での取組み TCFD対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通じた取組み ・環境に配慮した不動産運用 ・サンゴ礁保全プロジェクト ・環境保全活動 ・海洋プラスチック問題への対応 ・気候関連シナリオ分析 	2050年温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた取組みの推進

社会からの評価 イニシアティブへの参画

社外評価・表彰



2021
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」
の認定を取得(2020年)



SOCIAL
PRODUCTS
AWARD
2021

「住友生命『Vitality』」が「ソーシャルプロダクツ・アワード2021」
にて「審査員特別賞」を受賞



「プラチナくるみん」の認定を取得(2015年)



厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」
均等推進企業部門・ファミリーフレンドリー企業部門の両部門で、
「厚生労働大臣優良賞」を受賞(2010年度、2014年度)

女性が輝く
先進企業
2018

「女性が輝く先進企業表彰」
内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞(2018年度)



「PRIDE指標2020」
ゴールド表彰を受賞(2020年)



「ダイバーシティ経営企業100選」
を受賞(2013年度)



「イクメン企業アワード2014」
で「特別奨励賞」を受賞



公益財団法人 日本生産性本部
「第7回ワーク・ライフ・バランス大賞」
優秀賞を受賞(2013年度)



「第7回健康寿命をのばそう！アワード(生活習慣病予防分野)」
厚生労働大臣最優秀賞を受賞



「日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」
を受賞(2018年)【5回目】

イニシアティブへの参画



「The Valuable 500」

- ・2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で発足した世界的ムーブメントであり、ビジネス、社会、経済において、障がい者が自らの潜在的な価値を發揮できるよう、ビジネスリーダーが改革を起こすことを目的している。
- ・住友生命は2020年9月に加盟。



気候関連財務情報開示 タスクフォース

- ・2015年12月にFSBが設置した、民間主導のタスクフォース。2017年6月に企業が任意で行う気候関連のリスク・機会等に関する情報開示のフレームワークを示した最終報告書(TCFD提言)を公表。
- ・住友生命は2019年3月にTCFD提言への賛同を表明。



責任投資原則

- ・2006年に国際連合が提唱した投資原則で、機関投資家等に対し、ESGの観点を投融資の意思決定プロセスに組み込むこと等を求める原則。
- ・住友生命は2019年4月に署名済。



Climate Action100+

- ・企業とのエンゲージメント活動を通じて、温室効果ガス排出量の削減等を求めるイニシアティブ。(2017年12月に活動を開始した5年間のプロジェクト)
- ・住友生命は2020年12月に署名済。



CDP

- ・世界の主要企業に対し、気候変動、水、森林等に関する情報開示を促すとともに、協働エンゲージメントを行なうイニシアティブ。2000年に設立。
- ・住友生命は2020年12月に署名済。



国連グローバル・コンパクト (UNGCR)

- ・人権、労働、環境、腐敗防止の4分野からなる10原則を遵守・実践するイニシアティブ。
- ・住友生命は、2008年7月から参加。



21世紀金融行動原則

- ・2011年10月に持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針としてまとめられた。正式名称は「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」。
- ・住友生命は2020年11月署名済。

In support of

WOMEN'S EMPOWERMENT PRINCIPLES

Established by UN Women and the UN Global Compact Office

女性のエンパワーメント原則

- ・2010年3月に国連と企業の自主的な協約の枠組みであるUNGCRとUNIFEM(現UN Women)が共同で策定した企業の行動原則で、企業がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置付けて自主的に取り組むことで、企業活動の活力と成長の促進を目指して、女性の経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則。
- ・住友生命は2020年9月に署名済。



PCAF

- ・2015年に発足した資産ポートフォリオの温室効果ガス排出量の測定・開示方法の標準化を目指すイニシアティブ。
- ・住友生命は2021年8月に署名済。



JSI

- ・アセットオーナーと運用機関等の業界関係者との間の実務的な課題に関する意見交換、情報共有および対応策等の検討を業界横断的に実施することを目的として2019年11月に設立されたイニシアティブ。
- ・住友生命は発足当初から参加。



本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35
電話(06) 6937-1435[大代表]
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24
電話(03) 5550-1100[大代表]
<ホームページ> <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命

検索